校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和８年度
（2026年度）

決 算 常 任 委 員 会
財政総務分科会記録

会議日　10月13日（火）

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日　　時

令和８年（2026年）10月13日（火）

開会　　午前10時　　閉会　　午後４時52分

○場　　所

全員協議会室

○出席委員

委員長	竹村博之	副委員長	乾　　詮
委　員	梶川文代	委　員	久保直子
委　員	山根建人	委　員	江口礼四郎
委　員	浜川　剛	委　員	泉井智弘

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

副市長	春藤尚久	副市長	辰谷義明

［総務部］

危機管理監	山下栄治	部　長	井田一雄
秘書課長	久保考司	広報課長	船越紋希
危機管理室参事	白澤耕一郎	総務室参事	小林孝太
秘書課長代理	青柳成和	危機管理室主幹	菊地祥吾
総務室主幹	小川　準	法制室主幹	佐藤浩一
人事室主幹	谷口　明	人事室主幹	古谷光平
人事室主幹	中川真麻	人事室主幹	藤井美咲
契約検査室主幹	山本紘也	危機管理室主査	福田　彬
広報課主査	西村知華	危機管理室係員	喜多村航己

［行政経営部］

部　長	北澤直子	次　長	吉川祐輝
企画財政室参事	中村暢之	企画財政室参事	吉田　央
デジタル政策室参事	谷口博之	企画財政室主幹	増田有花
企画財政室主幹	板谷康次	企画財政室主幹	大塚猛志
デジタル政策室主幹	松藤　愛	デジタル政策室主幹	山本佳奈
企画財政室主査	中田夏葉	デジタル政策室主査	北　裕夢

［税務部］

部長	中村大介	債権管理室参事	平井健一
納税課長代理	浜本望	市民税課主幹	亀野雄司
納税課主幹	橋田直樹		

［会計室］

会計管理者	伊藤さおり	会計室参事	達脇俊介

［消防本部］

消防長	山田武史	理事（救急救助室長事務取扱救急高度化推進担当、総合防災センター総合調整担当）	渡邊正
企画総務室長	柴野将行	企画総務室参事	角間寛明
救急救助室参事	中浩一	企画総務室主幹	岡本瞳
企画総務室主幹	福井明紘	安全監理室主幹	森田友樹
企画総務室主査	羽生田健	企画総務室主査	小西将也
警防戦略室主査	坂東寛士	救急救助室主査	宇治田昌彦
企画総務室主任	本村雅		

［選挙管理委員会事務局］

主幹	宮脇淳	主幹	溝口英毅

○議会事務局出席職員

主幹	水落康介	主査	奥野太一
書記	中川晃希		

○付議事件

認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について
（財政総務分科会分担分）

認定第３号　令和７年度吹田市部落有財産特別会計歳入歳出決算認定について

（署名又は押印）委員長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（午前10時　開会）

○竹村博之委員長　ただいまから、決算常任委員会財政総務分科会を開会し、本日の会議を開きます。

―――――――――――――○―――――――――――――

○竹村博之委員長　初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位（案）のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ありませんので、そのように進めることにします。

なお、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明を省略することにします。

また、要求資料の目次の欄に要求委員名を記載してもらっておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

―――――――――――――○―――――――――――――

○竹村博之委員長　認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、消防本部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○江口礼四郎委員　おはようございます。今日はよろしくお願いします。こうやって並んでおられます皆さんを見ますと、私自身も身が引き締まるといいますか、緊張しております。今日は質問のためにしっかりと勉強して臨んでおりますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず、資料を準備いただきましてありがとうございました。

消防職員の皆さんの定数であったりとか、依願退職者の推移についての資料を要求させていただいております。吹田市の職員の中でも、人命救助であったり、災害対応という本当に公安職といいますか、非常に重要な部分だと思っており、だからこそですね、しっかりとした職場環境の構築であったりとか、職員の整備っていうのが整えば、より、吹田市民の皆さんの命を守ってもらえていると思っております。

まずは過去５年間の消防職員の条例定数の資料から質問です。

この条例の定数について質問します。令和３年度に369名であった条例の定数ですが、令和７年度には384名と15名分引き上げられました。

一方で、実人員は370から369名とほぼ横ばいです。こちらについて、まず、条例の定数が引き上げられた背景を教えてください。

○羽生田　健企画総務室主査　先ほどの質問について回答させていただきます。

消防職員の条例定数についてなんですけれども、救急需要への対応を踏まえ、令和６年度から救急隊１隊増隊に向けて10名、予備定数の活用のため５名の計15名を令和５年度に引き上げ、384名とさせていただいております。

○江口礼四郎委員　定数の引上げはあったにもかかわらず、実人員の人数は増えておりませんが、その理由を教えてください。

○羽生田　健企画総務室主査　条例定数なんですけれども、消防本部に置くことのできる職員の上限を定めたものになります。その中で、業務量や組織体制を踏まえ必要な人員を計画的に配置できるよう、予備定数枠の活用も含め、毎年度見直しを行うなどしているものになります。そのため、必ずしも条例定数と実人員が一致するものではございません。

○江口礼四郎委員　この予備定数５名が１隊10名とは別に増えているということなんですが、この予備定数というものの位置づけと活用方法について教えてください。

○角間寛明企画総務室参事　予備定数の５名枠につきましては、条例定数384名の内数となっております。

それの活用につきましては、職員の育児休業、これの取得状況を踏まえまして、それに対応するものでございます。

○江口礼四郎委員　令和７年度を見ますと、出向者数が９名、育児休業取得者数が22名、病気休暇取得者数が６名、また、休職者数が１名となっております。

まず、この延べ38名の職員が現場を離れていたことになるかと思いますが、実際に現場で活動した人員は何名程度だったでしょうか。

○角間寛明企画総務室参事　実人員につきましては、育児休業の取得に伴いましての予備定数の活用であ

ったりとか、退職者の状況、採用時期のずれ等もございます。一概にその年度で条例定数と実人員そのものが一致するとは限っておりませんので、それに伴いまして、各消防署で現場対応しております職員にあっては、どの人数、どの形で対応できているかというのは、現時点でその数字では表れておりませんけれども、消防力の低下に関しましては、低下のないような形で人員の確保に努めております。

○江口礼四郎委員　非常に難しい現場の采配のように思っております。一つずつ質問します。

出向者について質問します。

令和６年度５名から、令和７年度は９名に出向者が増えております。昨年の決算審査を確認すると、副市長のほうから、定数内で出向している職員がおり、その分は穴が空いていると課題を認識しており、来年度に向けて考え方を整理したいというような答弁があったのを確認しておりますが、出向者が４名増えておりますが、何か対応をされましたか。

○角間寛明企画総務室参事　令和６年度から令和７年度に関しまして、５名から９名に増えております。この４名に関しましては定数外の取扱いとなっております。

また、今まで出向している職員にあっては、定数内、定数外それぞれございますけれども、令和７年度におきまして、関係部局と予備定数の活用等も含めましていろいろと協議した結果、職員の健康管理、また消防力の維持、そういったところを総合的に判断いたしまして、令和７年度には６名の増員が可能であるという話をさせていただきまして、本年度、令和８年からは６名増員しているものでございます。

○江口礼四郎委員　連携を取りながら進めていただけているのかと思います。

先ほど飛ばしてしまったんですけど、現場の欠員状況に柔軟に対応されているかと思うんですけど、時間外での勤務や年次休暇の取得に対する影響というのはどのようになっていますか。

○角間寛明企画総務室参事　どうしても出向職員であったりとか、あと育児休業の取得状況、そういったところの時期が重なりますと、確かに職員数が減数し、一時的ではありますが、現場対応している職員の方々には負担を強いているところではございます。

それに伴いまして、少なからずではございますが、時間外であったりとか、育児休業に伴う職員の負担ではございませんけれども、その辺は職員同士で理解、協力をしながらしているところでございますけれども、年休、夏季休暇、こういったところの取得状況には一定の影響があるものと考えております。

○江口礼四郎委員　非常に重要な問題だと思っております。まず、質問の前に、育児休業の件もお聞きしたいんですけど、育児休業取得者、令和３年、４年はゼロ名だったところが、令和７年においては22名と大きく増えています。これは男性職員も含めて取得をしやすい職場環境になっているのかなというように思っており、すごい評価というか、働く者として、働いてもらっている側なんですけど、としてはすごいありがたい環境なのではないかなと思っております。

その間ですね、取得中ってすごい調整が難しい中での采配をされているのかなと思うんですけど、予備定数という考え方を先ほどおっしゃっておりましたが、今後、５年から10年で、若手だったり女性職員の割合が高まっていきまして、結婚、出産、育児などの時期が重なることも予想されます。この育児休業者ですね、この３年で22名になった中で予備定数が５名というのは足りる考え方なんでしょうか。

○角間寛明企画総務室参事　確かに育児休業の取得状況については変化がございます。今後、若手職員が増えていく中で、現在の予備定数５名につきまして、さらなる活用方法、それの枠の増員、そういったところも含めまして、関係部局と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○江口礼四郎委員　よく検討してもらいたいなと思います。育児休業だけの話ではないので。

続けて質問させてもらうんですけど、例えば、令和６年度、７年度の病気休暇は６名、また休職者にあっては令和７年度、１名います。現場が過酷な状況であったりとか、訓練も非常に厳しい訓練されているとも思いますが、傾向として、今後の話をするとあれなんですけど、所感を教えてください。

○本村　雅企画総務室主任　傾向につきましては、公

務中の事故やプライベートの事故、病気など様々です。令和７年度は訓練中のけがが２名、通勤災害が１名、その他、事故、病気が３名ございました。令和７年度の休職者については通勤災害によるもので、現在も復職には至っておりません。

○江口礼四郎委員　そういった休職も考えられますので、現場だけではないですね。トータルしての中でのお仕事とまた休職もありますね。そう考えるとさらに難しい職員管理といいますか、運営になってくるかなと思います。

この病休者だったり休職者だったりについて、復職支援であったり、配置の工夫、令和７年度で何か取り組まれたことはありますか。

○岡本　瞳企画総務室主幹　復職支援に関しましては病気休暇の内容にもよりますが、所属長の面談や必要に応じて産業医の面談を行い、職員の健康状態を把握した上で段階的に業務に慣らせていくなど、職員に寄り添って適切に対応しております。

また、心身の健康管理につきましては、定期健康診断やストレスチェックを実施するとともに、所属長の面談や、こちらも必要に応じて産業医の面談につなげるなど、職員の健康管理に取り組んでおります。

○江口礼四郎委員　よりきめ細やかな対応を今後もお願いしたいなと思います。

出向についても少し質問です。出向者、今回９名でありますが、お聞きすると出向以外にも派遣による長期不在職員等がいるとお聞きしております。どのような研修があるのか、また令和７年度、どのような数ですかね、おおむね何名の方がそういった研修をされているのか教えてください。

○本村　雅企画総務室主任　令和７年度では約７か月間の救急救命士の研修に５名、約６か月間の初任教育の研修に22名を派遣しております。

○江口礼四郎委員　非常に長期間、多くの方が現場を離れているのかなと思います。その中での現場運用は非常に難しいのかなと思うのですが、その間の現場の人員というのは、先ほど言われたような細かな調整というのをされているのかと思うんですけど、詳しく、よければ教えてください。

○角間寛明企画総務室参事　そういった研修等も含めまして、残された職員にあっては、その研修の意義そのものの理解を得ながらですね、乗組人員の調整であったりとか、勤務体制の調整、配置の見直し等も行って対応しております。

○江口礼四郎委員　その対応に予備定数の方々を活用されているのかなと思うんですけど、先ほどの育児休業だったり、全てですよね、病休、出向、休職者の方々が現場を離れる中で、一番市民の命を守るという部分から考えると、もう少し柔軟な人員配置があってもいいのかなと思うんですけど、考えを教えてください。

○角間寛明企画総務室参事　職員を研修に派遣するその意義につきましては、消防力の維持向上のために必要不可欠なものと考えております。その中で、さらなる研修の精査等も含めまして、総合的に検討のほうはしていきたいと思っているんですけれども、引き続き、育児休業の対応に対する予備定数の活用、また病気休職者も増えてきておりますので、それに対応できるような予備定数の活用、総合的な活用方法を関係部局と協議してまいりたいと考えております。

○江口礼四郎委員　よろしくお願いします。あとは、研修とかもですね、僕としては積極的に活用してもらいたいなと思います。ここだけじゃない所での研修による研さんであったりとか、人間関係の構築というのは非常に意味があるものだと思っておりますので、そういうのもできる限り運用していただきながら、使っていただきながら、吹田市の消防力を上げていただきたいと思っております。

依願退職者についての質問です。資料、こちらもありがとうございました。依願退職者は毎年約６名程度いらっしゃるかなと思いますが、20代にあっては、令和３年、４年と、３名、５名だったのが、令和７年は１名と減っています。定着した理由というか、改善した理由というのがあれば教えてください。

○角間寛明企画総務室参事　若手職員の定着につきましては、この１名で、必ずしも定着したとは考えておりません。ただ、この減数につきまして、職場の環境改善であったりとか、相談しやすい環境づくり、

あと若手職員の働きがいを持てるような環境ですね、そういったものを各所属のほうで改善していただいた、その効果の表れだと考えております。

○江口礼四郎委員　今後もすごい期待をしております。

一方で、60代の依願退職者が毎年、昨今出ておりますが、定数の段階的な引上げの関係も含めて、この理由等があれば教えていただけますか。

○角間寛明企画総務室参事　60代の依願退職者にあっては、理由等は様々あると思いますけれども、定年の引上げに伴いまして、働き方であったり、また退職時期の考え方、そういったところもそれぞれあると思います。退職前に面談等を行いまして、ある職員にあっては、家庭の事情があって退職せざるを得なくなったと、そういう話も聞いております。

○江口礼四郎委員　より、ここの人材も効果的にというか、大事に使っていただければなと思います。余談ですけど、私も前の仕事をしているときは、この60代の方々がお仕事を現場でしてくれてまして、退職と同時に体を壊すとかということも多くありました。やっぱり現場でのストレスというのは非常に思っている以上に重たいものだと思っておりますし、それだけではないんですけど、離れるというのも何か非常にもったいないなと。後進の育成であったり、運営側に回るという方もいらっしゃると思いますので、ぜひとも調整をしながら、残ってもらうというか、より吹田の力として活用していただくことを願っております。

採用と若手の定着ということで、そちらのほうも質問していきます。

ＳＮＳを活用した広報が非常に大きな成果を上げていると思います。公式インスタグラムで2,000万回を超える再生の動画も生まれておりますが、費用をかけずに消防の仕事の魅力を発信している取組としてすごい評価できるところです。

令和９年の４月の採用試験では採用予定３名に対して300名を超える募集があったとも聞いております。このＳＮＳの発信が採用にどうつながっているのかという見解を教えてください。

○本村　雅企画総務室主任　応募者数の増加がＳＮＳだけによるものとは考えておりませんが、受験者の多くがＳＮＳをきっかけに吹田消防に興味を持って受験してくださったことを確認しております。

また、筆記試験にＳＰＩを導入したことで、試験日、試験会場の固定がなくなり、受験しやすくなったことも要因であると考えております。

また、受験者の生の声を聞きますと、インスタグラムの動画で吹田消防の雰囲気がよさそうだということが事前に分かってとてもよかった、救助隊の格好いい姿を見て憧れを持ったなど、ＳＮＳの影響力は大きいと考えております。

引き続き、ＳＮＳを効果的に利用して、消防の魅力を発信してまいります。

○江口礼四郎委員　よろしくお願いします。私もよく拝見させてもらっておりますが、パワーあふれるというか、気持ちのいいインスタグラムだなと思っております。また、別件にはなりますが、消防団のほうもインスタグラムを始めているというのを見ておりますので、こちらも楽しみにしております。

一方で、これだけ多くの応募、300名を超える応募がありながら、予定は３名の募集枠にとどまっております。

今お聞きしたら、育休だったり、病休、休職者等、また出向者が多い中で３名とした理由があれば教えてください。

○角間寛明企画総務室参事　令和９年４月に向けての今年度の採用、これ、３名にさせていただいた理由としましては、今年度の退職見込み者数、これを考慮いたしまして３名とさせていただきました。

○江口礼四郎委員　予備定数のお話も先ほどさせてもらったところなので、可能であれば、より柔軟な職場環境を構築してもらえるように、今後、工夫いただければなと思っております。

初任給の水準についてお聞きします。初任給は、北摂の消防で最下位の水準であるという、去年、答弁があったと思います。

一方で、採用内定者の辞退は少なくなっているとも聞いております。こちらの理由であったり、所感を教えていただければと思います。

○角間寛明企画総務室参事　近隣自治体に比べまして、給与面においては決して高い水準にはないとは認識

しております。採用内定の方の辞退数なんですけれども、年度ごとにばらつきがあって、必ずしも一概には言えないんですけれども、事前に採用受験前に庁舎の施設見学を行ったりだとか、対面の説明会で丁寧に説明させていただいたり、また先ほど申し上げたインスタグラムですね、そういったものを発信することによりまして、吹田市消防本部の魅力を事前にお伝えすることができたかなと、それの効果によるものだと考えております。

○江口礼四郎委員　地域の方とよくお話しするんですけど、知り合いの方が吹田市の消防を受けたんやでというお話をよく聞くようになりました。やはりＳＮＳの話だけでなく、認知がどんどん広まっているのかなと思います。今の若い方って、僕も若い側なんですけど、働き方というか、考え方が本当に変わっているかなと思います。３年で転職を繰り返すだったりとか、今、その場所に長くいるというよりは、いろんな経験を得て次のステップに行くという人が増えてきました。

そんな中でこうやって定着してもらえている環境というのは、ひとえに環境がいいのかなと、周知できているのかなというところが僕の実感です。少子高齢化が進む中で、この人口減少ですかね、若手の人材の確保とそれを定着させることというのが非常に難しい中、このように実現できていることは本当にすごいことだと思います。

冒頭にもお話しさせてもらったんですけど、やっぱり命を守るとか災害に対応する公安職という部分は、一般職と一線を画す難しさがある中で、皆さんの存在が非常に重要だと思いますので、今後も続けて、より若手の獲得、定着と職場環境の構築、改善を続けていただければと思います。

幾つか質問させてもらった中で、最後に意見と要望といいますか、話します。条例定数の実動人員の確保というのはしっかり管理というのを今後とも続けていただき、より丁寧に進めていただきたいと思います。

また、予備定数の話もありましたが、育休が22名いたりとか、休職者が現れたり、出向者がたくさんいらっしゃる中で、この予備定数の枠というのはもしかしたら、もう少し柔軟に工夫できればなと思っておりますので、拡充なども検討してみてはと思います。

採用ですね、ＳＮＳの広報で多く応募者が集まったことは非常に生かしてもらいたいと同時に、できれば消防だけでなく、さっき消防団のお話もさせてもらいましたが、この本庁舎ですね、職員の獲得のほうでも連携をしながら、アドバイスだったり情報共有していただきながら進めていただきたいと思います。

最後になりますが、よければ消防長と副市長に見解をお聞きしたいです。

○山田武史消防長　先ほど、ずっと委員から御意見、御指摘を頂いております。実際、人員につきましては、育児休暇、病気休暇の部分でやはり苦慮しているところはございます。予備定数の活用だけではやはり厳しく、今後はそのようになってくるかなというふうにも考えておりますけれども、やはり消防体制を維持できるように、適切な人員管理、また適正な配置に努めてまいります。

あと、若手の定着の部分なんですけれども、やはりモチベーションの維持というところが一番大事になってくるかと思っております。それらのモチベーションをどのようにしていけば維持ができるかというところについては、随時検討・実行させていただきます。

あとですね、やはり今後も、これから人員の部分、育児休暇、また高齢化、定年が65歳になっていくというところで、やはり病気休暇、けが等も出てくると思いますので、そこの部分については、やはり適正な配置、あと復職後の対応ですね、体制、そこの部分は十分しっかりとしていきたいと思っております。

○辰谷義明副市長　昨年度、お話がありまして、それから実際に消防の資料の一番左の条例定数ではないんですけど、実質的なところについては一定改善して、先ほど６名とか数字ありましたけど、その分増になっているんです。ただ、この表が、それ分からないんですよ。これ、どうしてかなというのを実は思っているんです。現に、実際の職員数ね、実動数

が増えております、去年より。それは一番ポイントになっていたのは、ここに出ている出向者数、出向者がいてるんですけど、これがみんな消防署員の中から出ている。ですから、その間、穴が空いているという状態がずっと続いていたと。これは伝統的にそういうやり方になっていたんですけれども、それはおかしいだろうということも御指摘もありましたので、必ずいろんなところに研修も含めて出ている数が一定いるので、それはいつもいないわけですから、その分を配慮した形で数字に出すと。それからそういうのを含めて５、６増えたんでしたかね。そういう話は全部しております。

御指摘いただいている育児休業の取得者数、これ、当たり前で、22人がいないわけじゃなくて、それぞれの取り方というのは１か月や３か月、いろんな取り方があります。特に男性の育児休暇、これが本当に取りやすいというのが吹田市の状況になっています。これは事務職もそうですし、技術職も非常に男性の育児休暇が多くて、予備定数がどうかというのは今、市としてしっかり考えていかなあかん時期に来ているんですけれども、これ以上、どんどん職員を増やせるのかどうかというところについては、皆さんも別の立場で、他市と比べて今どうなんだということも議論になりますので、そこも含めて検討していかなあかんと思います。

私は、消防側の副市長ですから、そういう観点で今説明させてもらっていますけど、全体の人事の職員管理としてはそういういろんな課題もあることを分かっていただけたらと思います。

今年も、今の状況を含めて、このままの体制がいいのかどうかというのは、消防長も含めて、みんなとまた議論していきたいと思います。

○江口礼四郎委員　私の資料の要求の仕方が悪くて、申し訳ございません、理解しました。ヒアリングさせてもらって、今みたいな実態もしっかり把握しておりますし、また副市長の今の御見解ですけど、言われるように全体を見て運用していく必要もあります。

また、過去から伝統的にと言われていた部分、過去からの在り方というのも、よりアップデートというか、してもらいながら、今の社会情勢に応じた体制を構築してもらうことをお願いしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○久保直子委員　日頃より市民の命、身体、財産を守っていただきまして、そして吹田市の安全と平穏を維持していただき本当にありがとうございます。

インスタグラムの発信で、救助訓練の動画が再生回数が数千万回を超えるなど、全国的にも極めて大きな反響を呼び、本市の防災体制への信頼や関心を高める大いなる成果を上げたと評価しております。

そこで伺いますが、このＳＮＳ上の大反響や高い評価は、実際の市民の防災意識の向上や防災イベントへの参加者増、あるいは自主防災組織の活性化といったリアルな施策効果として、どのように結びつき結実したのか、具体的な成果と分析をお伺いします。

○坂東寛士警防戦略室主査　ＳＮＳの影響による市民の方の防災力につきまして、特に、自主消火組織というのを毎年１組織ずつ結成させていただいているんですけれども、そちらの結成の主体となりますのが自治会の方になります。自治会の方というと、どちらかというと高齢の方というのが中心になりますので、ＳＮＳの影響が大きいかと言われると必ずしもそうではありませんが、やはり吹田消防という組織自体の認識は深まっております、広まっておりますので、自主消火組織の結成のお話を我々のほうがした際には理解を得られやすい、そんな状況になっているというのは実感として感じております。

○久保直子委員　財務諸表の356ページなんですけれども、地域防災リーダーの育成数が令和７年度は令和６年度に比べて増加しているということではありますが、この防災講座の参加者数というものが令和７年度は令和６年度よりも約1,000人下回っているということがこちらに表れているのですが、そこをどのように分析しておられるでしょうか。

○柴野将行企画総務室長　今、委員に防災リーダーの育成の話と防災講座の話をしていただいたんですけれども、申し訳ありません、所管が危機管理室というところになっております。どうしても予算上、同じ費目になっていますので、そこが混在していると

いうことで、そういったところにはあります。

ただ、インスタグラムのことに関しましては、私も危機管理室を兼任している中で、この消防の発信力というものは非常に大きな影響を持っているというふうに感じていますし、やっぱり外に出て、いろいろな自治体の職員であったり市民の方とも接する中で、その状況というのは私自身も直接お伺いをしております。

先ほどの一つ前の御質問で、防災意識の向上であったりというような分析とその効果というところは、細かいところで危機管理室としては、このインスタグラムを用いた状況というのは、結果としては導いているものではありませんけれども、市民の方に対する、先ほども答弁させていただいた吹田市の防災、消防防災、これにかける思いというのは、まず第一段階として伝わってきたかなと思っています。

今後については、そういった意識を、こちら側に向いていただいたものをより市民の方々がその意識を高めていただくような取組につなげていけるよう、引き続き危機管理室とも連携をして取組を進めていきたいというふうに思っております。

○久保直子委員　失礼しました。市民が一人一人、自主的な防災活動の支援、充実を求める、この意識向上というのが、自分を守るためにも一番大事だということをこの間も奥能登の被災地の議員団の方もおっしゃられていたんですけれども、例えば小学校の訪問などを通して市民と消防をつなぐ重要なかけ橋である消防音楽隊の活動があると思うんですけれども、親しみやすい形での防火・防災意識の向上に寄与しているものと認識しております。

厳しい財政状況の中で、音楽隊の維持運営費が執行されている点に鑑みまして、決算年度における演奏活動の回数や市民へのリーチ状況及び演奏を通じてどのような防災メッセージを届け、市民の防火・防災意識の啓発にどれだけの成果を上げたと捉えているか、見解を伺います。

○森田友樹安全監理室主幹　消防音楽隊の市内の演奏回数につきましては、８回となっておりまして、費用対効果につきましては判断ができないのかなというふうに思っておるんですけども、火災予防広報としての有効性、また職員の人員配置や業務負担など、その他の火災予防広報としての優先順位などを総合的に判断し、検証していきたいと思っております。

○久保直子委員　現在の備品の状況なんですけれども、例えば、個人の所有物の持ち出しというものがあったり、楽器が新調できないなど、そういった現状はあるのでしょうか。

○森田友樹安全監理室主幹　楽器のほうの持ち出しはなく、消防本部所管の備品となっております。その他、現在音楽隊のほうからは、特に楽器が足りないとか、そういうような回答はございません。

○久保直子委員　それが聞けてよかったです。消防隊員の皆さんの職場環境の改善と、そして市民の防災意識の向上を求めます。

一旦置かせていただきます。

○浜川　剛委員　おはようございます。また、資料のほうの作成をいただきましてありがとうございました。よろしくお願いいたします。

頂いた資料の中で確認、お聞きしたいんですけれども、現在の救急隊数、救急隊数というか救急車の数という言い方のほうがいいのかもしれませんけれども、令和３年から９、９、９、そして６年から10隊に、これは国のほうでも総務省の消防庁が、配置基準というのがあると思うんですけれども、それに照らし合わせたときのこの10隊というのが適正なのかどうか。

また、今後この10隊でこのまま続けようという、さっきの話ですけれども、この配置基準に照らし合わせた現状と、また何か課題があるのであれば、課題について教えてください。

○宇治田昌彦救急救助室主査　本市の救急隊数につきましては、国が示す消防力の整備指針に基づいた算出方法で10隊となっており、現在、この基準に基づき、必要な救急隊数を確保しております。

一方、同指針では地域の実情に応じて隊数を増減することが可能とされていることから、今後の救急需要の状況を見ながら、救急出動件数が年間２万5,000件を超える状況となった場合には、11隊目の運用を検討してまいりたいと考えております。

○浜川　剛委員　分かりました。２万5,000件を超え

たらということが今ありましたけど、そういう意味では今資料を見ますと、２万3,000、4,000まではいっていないというところ、もうちょっと増えたらなのかなと思いますけども、この中で出動件数と同時に不搬送件数も表記いただきまして、不搬送も2,000件を優に超えると。これはいろんな理由があると思います。本当に御本人が搬送が必要と思って119番したけれども、実際要らなかったとか。ただ、タクシー代わりに使うようなことはやめてくださいというのもあったりとかする中で、不搬送件数が全てそういった不適切という表現は悪いですけれども、そんな状態ではないと思うんですけど、中にはある程度あるとも思います。全部が全部でないにしても、この不搬送件数が10％前後推移をしてまして、令和４年とかコロナとかもあって、何か特別な理由かなとは言いながら、10％ぐらいはずっと推移している中で、この不搬送件数を減らす取組、先ほども言いましたタクシー代わりに使わないでくださいといったような、見たこともあるんですけども、そういった減らしていく取組というのを何か、今、実際にされているものがあったら教えてください。

○中　浩一救急救助室参事　不搬送の削減についての取組ですが、特に行っておりません。

不搬送の内容としましては、現場に着いて搬送辞退・拒否ということが70％、現場に着いて明らかな死亡、これが15％ございます。その他は現場に着いたら傷病者がいなかった等がございます。

内容を精査していく中で、特に削減というところに至る、その中での不適切な利用ということはあまり認められないというところで、全国平均の中では少ない、吹田の中では１割となっております。全国ではもう少し多い数字となっております。

削減についての取組について、今後も検証してまいりたいと思いますので、お願いいたします。

○浜川　剛委員　分かりました。平均的に見ても少ないということであれば、それでいいのかなとも思います。本当に理解されている市民の方が多いということだと思います。ありがとうございます。

続きまして、消防団のことにつきましてお聞きしたいんですけど、消防団の方の力というのも、結構、消防にとりましても大きなものだと思うんですけども、まず、吹田市内の全ての消防団とは限らないかもしれないんですけど、やっぱり地元の消防団とかでも人が増えてこないというか、新しい人がなかなか入ってこないということを聞いたりもしていまして、そういった消防団の現状と、また、それを解決するためにどのような計画というか行動を取られているのか教えていただけますか。

○羽生田　健企画総務室主査　消防団の現在の状況なんですけれども、高齢化、これが全国的にも進んでいるんですけれども、吹田市においても高齢化が進んでおり、団員数の減少が進んできているところにあります。

それに対する対策としましては、幅広い世代の方に消防団活動に参加いただけるように、現在、機能別消防団員制度というのを導入に向けて検討を進めております。

また、学生消防団活動認証制度等もございまして、若手の消防団の担い手の確保に取り組んでいるところでございます。

○浜川　剛委員　分かりました。様々取り組んでいただく中で、本当にこれをすれば大丈夫というのは多分ないと思います。これは本当に消防団だけじゃなくて、地域活動においても人が少なくなっているというところなので、そこは引き続き課題を持って、意識を持っていただきながら進めていただければなと思います。

あとは、大規模災害でのいろんな訓練という中で、消防の方もやっぱり、防災訓練のときにいろんな想定をされて訓練していると思います。以前も、救急車が出払ったときに119番あったらどうなるんですかみたいなのを聞いたときでも、消防車を使ってでも搬送しますと。本当にそういったお言葉も聞いて頼もしくは思った限りなんですけども、ただ消防車も出払うとか、想定されている訓練はいっぱいあると思います。本当にいろんな訓練、想定されての訓練と思うんですけども、実際に、この吹田で、能登のときに応援に行かれたりとかあったと思いますけれども、能登の応援に行ったときの、実際に皆さんが現場に着くまで、本当に発災直後の状況というの

を確認をされたりとかもすると思うんですけれども、能登でその訓練が生かされたのかどうなのか、こういった訓練をしたけれども、実際にはこういったことが起こったというのを情報を仕入れられて、この吹田の訓練としてこういうことを想定をして、こういった訓練をしているけれども、それが生かせるのか、これでよかったとなったのか、それともまたさらに変えていかなきゃあかんなとかっていう、そういう改善とかにつなげられたりとかっていうのはされているんでしょうか。

○坂東寛士警防戦略室主査　能登の地震のとき、緊急消防援助隊として、吹田市からも後方支援隊として派遣された人員がおりますけれども、その人員のほうから聞いている内容としましては、消防水利といいまして、火災のときに使う水源になるんですけれども、こちらがやはりふだんとは違い、使えない状態になってしまったとか、そういった大変な、ふだんの活動とは違う場面を聞いております。

そういったことからも、通常はしないであろう活動、水利を使うためにほかの水利から水をくんで搬送するとか、そういったことがあったというふうに聞いております。

そういった支援も、通常の災害で起こり得ないことも活動として必要だったと。吹田市内ではそういったことがないように、火災のとき、そういった大震災のときでも、水源としてちゃんと確保できるように、耐震性の防火水槽というのを整備しておりますし、一定数の確保ができている状態であります。

そういったところからも耐震性の防火水槽を利用した訓練というのを、我々消防職員だけではなく、市民の方にも活用していただく訓練というのを実施していただいております。

そういったところから、吹田市内でそういった大規模災害が起こった際には、耐震性防火水槽を利用した訓練というのが功を奏して、災害に我々消防だけではなく、市民の方の力も頂きながら、初期消火という活動も含めて対応していけるのかなと考えております。

○浜川　剛委員　分かりました。ありがとうございます。吹田市っていろんなところに応援に行っていただいてますので、だからこそ、ほかの自治体とは違う、いろんな現場の声とか実情とかというのは仕入れられると思いまして、そういったものをしっかりとまた吹田市のほうにフィードバックしていただけたらと思いますので、また、今後ともよろしくお願いします。

一旦置いておきます。

○泉井智弘委員　さっきの副市長の実動人員は増えているんですというので、その指摘も過去にさせていただいて、出向者が出ている間、その分、人数足りないじゃないかというので、指摘もさせていただいたことがあったかと思うんですけど、まだまだ消防職員の働き方改革というのは必要なんじゃないかなというのは、常々思っているところです。特に、有給休暇取得率ですね、御指摘をさせていただいたこともあったかと思うんですけど、令和７年度においてはどんな感じですかね。

○岡本　瞳企画総務室主幹　令和７年度の取得状況に関しましては、消防全体では約12日間となっております。24時間勤務の隔日勤務者に関しましては11.9日、日勤に関しましては12.1日となっております。

○泉井智弘委員　日数、今言われたんですけど、例えば、本庁の一般職員と比べて取得率がかなり低かったかなと思うんですけど、その取得率に関しては年々改善されているのか、それとも基本的にはあまり変わっていないのかというところをお聞きしたいんですけれども。

○角間寛明企画総務室参事　年次休暇の取得率に関しましては、令和３年度からいきますと1.5、２日分は増えていない状況でございます。

○泉井智弘委員　ということはあまり改善されていないということですよね。そもそもそこの原因が、職員さんが足りていないんじゃないか、特に24時間勤務で、特に年末年始は特殊な状況になって、何か本庁の一般職員さんとは違うようなこともあったかと思うんですけど、それも含めて実人員で動いている人数が増えているとしても、やっぱりそういうところでまだまだ改善がされていないということは、さらに実際、24時間勤務される職員さんとかというのは、まだ足りない状況じゃないかなというふうに思

います。

これから育児休暇の人数も想定して、いろいろ採用されているということなんですけれども、それを含めると、さらに育児休暇をされたりとかする職員さんって、今後、また増えてくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺はしっかり改善できるように取り組んでいっていただきたいなと思います。

ジョブローテーションの話を、よく、僕、させていただいているんですけど、そこも含めて救急隊員、特に資格が必要だったりとかというのもあるので。そして、実際、一番出動しているのは救急隊員ですよね。なのでそこも含めて、育成に取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

あと、消防団の少し話させていただきたいんですけども、消防団も僕、ちょこちょこいろんな質問をさせていただいているんですけどね、人数の件もそうなんですけど。聞いた話によると、訓練をされますよね、各消防団がね。使ったホースを近くの所管の消防署に持っていって、そのまま置いて帰る消防団がいているというふうに聞いたことがあるんですけど、それは消防隊の人が洗って干してってされると思うんですけどね。それはその消防隊員にとっていいからやっているのか、ただ消防団が置いていったから、しゃあないなということでやっているのかというのをお答えできますか。

○柴野将行企画総務室長　消防団の方が訓練をされて、もしくは現場活動をされて、ホースを管轄署に置いておかれるというお話ですけれども、本来であれば、撤収までしていただくというところが本来のあるべき姿ではないかなというところが思うところです。署員らについても、何らかのことがあって、そこに置かれているものをよかれと思って作業をしているという一面はあるかとは思うんですけれども、本来であれば、使用した団であったりとか、そこに片づけ、撤収まで最後までやっていただくというところが本来のところかなというふうには思っております。

○泉井智弘委員　現場に関してはそのまま置いて帰ったりとか、消防団のホースでありながら置いて、その後、職員さんが使ったりというのも想定されるので、それについてはきれいな状態で返していただくというのはいいかと思うんですけど、訓練で汚したホースを署に置いていって洗っとけみたいな、僕はそれ完全におかしいと思っています。そういうのは消防団に洗わせたらいいんですよ。洗って干せる状態にさせるべきだと思います。それでやっぱりホース、スポーツでも何でもそうなんですけど、いかにホースを扱うかじゃないですか。洗うときも伸ばしてきれいにしてって、自分たちが使う道具ですから。そこで破れているとかそういう状況も分かりますし、やっぱりそれは訓練の一環だと思いますので、ホースを洗うところまでしっかり訓練だというふうに、団本部のほうですね、消防本部のほうから伝えるべきじゃないかなと思うんですけど、それはいかがですかね。

○柴野将行企画総務室長　今、委員がおっしゃられるように消防ホースというものは、常備の我々だけでなく、消防団員の方にとっても本当に命をつなぐ大切なものだというふうに思っております。おっしゃられるように、その命に関わるような資材ですから、自ら最後、撤収まできっちり責任を持ってしていただくということは必ず必要なところだというふうに思いますので、私のほうからもしっかりそこは団本部のほうにも伝えておきたいというふうに思います。

○泉井智弘委員　よろしくお願いします。私も消防隊員なんで、こんなん言うと、多分誰が言うたんやって話になってくると思うんですけど、それにしても僕は別にそれは当たり前やと思っているので、そこに対して何か言われたからといって、それは当たり前でしょうという話になってくるので、しっかり使ったものは自分たちで片づけるというか、ましてや訓練ですから、訓練で使って汚したものは自分たちできれいにするというのは当然だと思いますので、よろしくお願いします。そんなところで職員さんの負担を増やす必要がないと思っているから僕は言うているのであって、しっかり改善できるようにしていただけたらなというふうに思います。

○山根建人委員　まず、財務諸表でいうと353ページ、352ページで、オープンデータのほうから見て、質問をさせていただきたいなと思うんですけど、救命

率と緊急出動の搬送などがオープンデータで出されています。他の委員さんも質問をされているんですけれども、まず、救命率の推移で、オープンデータに出ているのは令和５年から令和７年の３年間で、令和５年が吹田市は24.1%だったけれども、令和６年は16.7%、令和７年度はまたちょっと持ち直して22.4%ということなんですけれども、昨年、一昨年と、この救命率が落ち込んでいるというか、少し下がっているという要因はどういうふうに分析をされていますでしょうか。

○中　浩一救急救助室参事　救命率のパーセンテージの低下につきましては、母数が少ないというところで、１件、２件下がることで10%という形でかなりのパーセンテージが落ちるというところで、内容を精査しましたが、特にこれといった減少の理由というのはございませんでした。

○山根建人委員　それであれば安心というか、いろんな事業別の予算というか、主要な施策の成果のところの121ページのところでも救急救命士資格取得推進とか、応急手当普及啓発とかね、そういうのをやってはるので、それなりに力を入れているのかなというふうに思っていましたので、ここのパーセンテージが下がっている、数字って正直ですのでね、ちょっと気になっていたところですけれども、特段、要因などはないということですので、安心をしたんですけれども、先ほども２万5,000件を超えると、救急出動の件数が超えると、11隊目を検討していかなければならないというふうにおっしゃっていますけれども、令和７年度でいうと２万3,519件の件数、救急出動ですね。これがなっているということで、年々増加しているというところでは、令和５年からはもう２万3,000件をずっと超えてますよね。これはいろんな要因というか、高齢者が増加していることとか、あと近年、本当に暑いので熱中症の問題なんかもありますけれども、そういう要因があるというふうに思うんですけれども、ということはこの令和５年から６年、７年と、昨年までずっと増えてきているので、今年度どういう件数になるか分かりませんけれども、この令和５年ぐらいから６年、７年と、その中で11隊目の増隊というものも検討はされてきたんでしょうか。

○中　浩一救急救助室参事　11隊目の検討につきましては、この２万5,000件、１隊当たり2,500件を超えると、救急隊の消防署所からの出動が困難になってくる、救急現場への現場到着時間の延長が考えられるという一定の水準が2,500件程度と考えております。このことから10隊、２万5,000件、ここを一定の水準と考えております。

○山根建人委員　だから、もう２万3,000件を令和５年から超えているので、このぐらいからもう11隊目の検討というのも入っているのかということです。２万5,000件を超えてから、じゃあ検討しようかといったら、それは遅いですよね。というのを検討しているのかというのを聞かせていただきたいんですけど。

○中　浩一救急救助室参事　この現時点で11隊目の検討、委員のおっしゃっているとおり検討しておるところです。

○山根建人委員　特にこの夏もすごい暑かったですけれども、昨年もすごい暑かって、本当に救急車を見ない日がないというか、本当に現場の方は苦労されているというふうに思うんですけれども、そういう現場の負担軽減も含めて、吹田市民の命を守る、もう前もって検討され始めているということですので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

　次の質問なんですけれども、主要な成果の120ページなんですけれども、消防庁舎等管理事業というのがありまして、これ、９億6,300万円という結構大きな額になっているんですけれども、これの内訳を教えていただけますか。

○小西将也企画総務室主査　令和６年度から令和７年度で９億6,000万円増額した主な要因といたしましては、北消防署北千里出張所建設関連で５億9,000万円、東署大規模改修及び昇降機設置工事に伴う工事費といたしまして、４億1,000万円の計上があったからです。

○山根建人委員　この北消防署とか東消防署とかね、あと一昨年度やったかな、正雀のほうの庁舎というか、消防署なんかも建て替えというか、いろいろされていますけれども、その庁舎管理の中で女性の職

場の改善なんかも新しい施設、古い施設も含めて、南消防署とかも含めてやられていっているというふうに思うんですけれども、一定、だから、新しい施設や古い施設でもそういう増改築なんかを行ってきて進んでいるというふうに思うんですけれども、女性の働く職場の改善ということでは、こういうのを進めてきて、何かまだちょっとこういうところを改善しなければならない点とか、そういう課題なんかはございますでしょうか。

○角間寛明企画総務室参事　今年度、５月１日から運用しております北千里出張所、こちらをもちまして、現在、女性職員25名が配置できるような状況になっております。

ただ、岸部出張所であったりとか千里出張所におきましては、まだ女性を受け入れるような体制ではございません。それの大規模改修、建て替え等も含めまして、検討していきたいと考えております。

○山根建人委員　実際に北千里は運用が始まっていると思うんですけど、南消防署なんかはもう、特に増改築されて運用始まっているんですけども、実際に女性の職員の方々から、こういうところをもっと改善してほしいとか、そういう意見とか要望というか、課題が出されているというのはありますか。

○岡本　瞳企画総務室主幹　私のほうで実際に勤務していただいた女性職員に対してアンケートのほうを実施しております。令和７年に関しましては、南消防署のほうのお風呂のほうが老朽化が進んでおりましたので、そちらの改修のほうを行っております。その他、意見に対しましても、すぐに対応できるものに関しては随時対応していっております。

○山根建人委員　その他、随時対応している具体的な事例を教えていただけますか。

○岡本　瞳企画総務室主幹　例えば、女性吏員が勤務する更衣室等において、実際に泊まっていただいてといいますか、実際に勤務していただいて初めて分かることであるとか、ロッカーがちょっと数が足りないであったりとか、あと消防隊のほうで防火衣を着用するんですけれども、これを洗った時の代替品が男性と同じものであったりとか、そういったところを女性専用というところで、警防戦略室のほうに御協力いただいて、そういったところの準備等を随時対応しているところでございます。

○山根建人委員　というところで徐々に改善をしていっているというふうに受け止めさせていただきますけれども、近年、ここ何年かですね、女性の消防職員、これをやっぱり国としても採用していきましょうと、ジェンダーの観点からも含めてね。という方針になっているというふうに思うんですけれども、現在の吹田市の女性職員の人数と比率というか、あと管理職は何人ぐらいいているのかというのを教えていただけますか。

○岡本　瞳企画総務室主幹　令和８年４月１日現在で女性吏員18名となっておりまして、その比率は4.8％となっております。５％とするために、あと１名の増員が必要となっております。

また、管理職に関しましては、課長代理級１名、主査級１名の計２名となっております。

○山根建人委員　国は何パーセントを目標という指針があると思うんですけども、出されていますか。

○岡本　瞳企画総務室主幹　国は当初、令和８年当初までに５％を目標とすることと打ち出しておりましたが、現在の目標は複数年度を単位としまして、将来的に10％を目標とするというふうにうたわれております。

○山根建人委員　管理職は何パーセントとかそういう指針はありますか、特にないですか。

○岡本　瞳企画総務室主幹　管理職のパーセンテージにつきましては、特に目標は設定されておりません。

○山根建人委員　そういう意味では、まだまだ国の指針にも、あと今年度で５％を目標にしていたけれども、僅かに足らなかったということですけれども、複数年度で10％ということでは、今後女性が働きやすい、本当に男性のいうたら、昔からですけれども、そういう職場という、風土というのも国としても改善をしていかなあかんというふうに打ち出しているんですけれども、あと複数年度、複数といったら二、三年ということになるのかな、10年とかそんなにかけれるのかな、というのにもなると思うんですけれども、このパーセンテージを達成していこうとするならば、思い切った職場風土とか、職場の環境の改

善なんかも含めて、先ほどＳＮＳで大分視聴率が上がって、そういう若い人たちも関心を持ってもらっているということなんですけれども、困難な目標ではあるのかなというふうに思うんですけれども、その点、消防長、いかがお考えですか。

○山田武史消防長　職員の採用の部分に関しましては、担当のほうからもお答えさせていただきました、現在、10％を女性職員にということで、国の方針というところがございます。その前に、国が今示しているのは最終的には10％に持っていくという中で、まず、単年度ごとに合格者数を１割、10％にして、そうなっていったら最終的に10％になっていくだろうというのが国の方向性であります。

私ども吹田消防としての採用につきましては、男性、女性という完全に分ける形ではやっておりませんので、成績から順番に取っていっているというような状況なので、その部分、女性を優先的といいますか、そのような形で取ることができるか、また今後の役職の関係ですね、そういうところの部分、女性職員に関するロールモデルというところの部分をきっちりとつくっていきたいと考えております。

○山根建人委員　進んでいる自治体、近隣の北摂とかでもいいんですけれども、どこが進んでいて、何パーセントぐらいいっているかというのは分かりますか。特段、資料なんかも要求はしていなかったんですけれども。

○柴野将行企画総務室長　女性職員なんですけれども、近隣市を今見渡すんですけれども、吹田市は昨年度の職員採用で20名採用を行っておるんですけれども、そのうち１名が退職されて、今現在、19名の職員が新採として活躍いただいているんですけれども、そのうち７名が女性の消防吏員ということで、この吹田市の採用の枠の中で、これだけ女性の比率が高いというところでいうと、近隣市と比較した場合にでも、先進的に取り組んでいるということは考えられます。

あと、近年、救急コースということで、救急の資格を持つような職員採用ということも積極的に取り組んでいく中で、そこでも女性職員が活躍をしていただくというような採用で合格に至るというようなことも出ておりますので、近隣市の取組はもちろんあるかとは思うところですけれども、吹田市としてもここ近年については、積極的に女性が活躍できる場、消防というところを目指し、取組を進めているところです。

○山根建人委員　これ、何で聞いたかというと、僕、何年か前、二、三年、三、四年前ぐらいかな、吹田市は近隣市も含めて、すごい女性の採用が低かったんですよ、断トツで。ほとんどゼロのときもあったんじゃないですかね。記憶しているんですけれども、そういう意味で、そのときに改善を求めていて、先ほどの御答弁でも20名のうち７名が昨年度では採用されているということでは、かなり改善には向かっているのかなというふうに思います。

まだまだ国の目標では10％ですので、この倍といいますか、全部が全部、女性を取るわけでもないでしょうし、本当に応募してくれるかどうかも含めて、一層ＳＮＳで結構アピールはされているということですけれども、こういう職場環境の改善なんかもぜひアピールしていただいて、採用をしていっていただけたらなというふうに思います。

置いておきます。

○梶川文代委員　山根委員に火をつけられてしまったんですけど、女性が活躍しているイコール管理職がぎょうさんおって普通というか、当たり前なんですけど、管理職がたった二人というのも寂しいので、その辺りは、これは改善をお願いしたい。というか、職員５％目指すんやったら、管理職も５％目指すぐらい、やっぱりそういう計画を立てて積極的にお願いしておきたいと思います。

それと、庁舎の建設費について、これもずっと見てきているんですけれども、この数年、やはり消防債の発行なんかもかなりずっと続いているんですけど、近年、消防庁舎にかかっている、いわゆる箱物やね、関連工事費について、総額的なものとか、お答えいただきたいんですが、御答弁お願いします。

○福井明紘企画総務室主幹　近年の消防庁舎に係る関連工事等の費用に関しまして、お答え申し上げます。

まず、総合防災センター、ＤＲＣの新設や南千里庁舎の解体等を行いました北部消防庁舎等複合施設

建設事業の事業費といたしまして115億9,976万4,368円、これが総事業費になります。続きまして、北大阪消防指令センター、こちらのシステム構築費といたしまして31億5,692万800円、旧南正雀出張所の解体撤去工事及び屋外整備工事等で3,018万8,400円、南正雀出張所の新設工事としまして４億9,809万5,600円、旧北消防署の解体撤去工事といたしまして１億1,488万8,400円、北千里仮出張所、これの新設工事といたしまして１億7,149万657円、東消防署の大規模改修及び昇降機設置工事、こちらといたしまして４億8,050万9,480円、北千里出張所の新設工事といたしまして６億4,863万6,343円、千一分団の解体撤去工事といたしまして2,855万3,800円、合計で申し上げますと、167億2,904万7,848円が近年、消防庁舎に係る関連工事等で支出したものになります。

○梶川文代委員　今後の予定的なものにしても、公共施設最適化の計画では、南署の建て替えとかも考えているというようなことなんですけど、やっぱり消防の庁舎の建て替えについては、ある一定、市民の理解も得やすいというたらおかしいけど、なんですけど、やっぱり多額の費用がかかる、そして今まさにこれの市債、いわゆる借金の返済がかなり多額になっているということもあるので、そういう資金的なことも含めて、もうちょっと財政的な面もしっかりと留意して考えていってもらいたいなと思います。

それと市民病院に救急要請して断られた件数、今、どんな感じになっていますか、推移。一時爆上がりしとったんですけど。

○中　浩一救急救助室参事　市民病院の応受率に関しましては、昨年、今年にかけてかなりの上昇で、８割以上というところになり、改善されています。

○梶川文代委員　一応そういったものも公表していただけたらなと思っていますので、お願いしておきます。

○竹村博之委員長　ほかに質問はありませんか。

（発言なし）

なければ、以上で認定第１号中、消防本部所管分に対する質疑は終了します。

○竹村博之委員長　暫時休憩します。

（午前11時28分　休憩）

（午前11時32分　再開）

○竹村博之委員長　分科会を再開します。

次に、認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、総務部所管分及び認定第３号　令和７年度吹田市部落有財産特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○江口礼四郎委員　おはようございます。質問します。あらかじめヒアリング等もさせてもらっていたんですけど、持ち時間の都合上、少しいろいろぎゅっと短縮させてしまいますが、御容赦ください。

まず、資料につきまして、ボートレースに関する資料と、そして本庁舎に関する資料を要求させていただき、対応いただきましてありがとうございました。

本庁舎の維持管理の関係で質問をします。

本庁舎の維持管理費と修繕費と工事請負費を記載いただいておりますが、やはりこの10年間で大きく増加をしているところです。物価高騰であったり、事情は把握しておりますが、今後も増えるのかなと。主な工事内容をお聞きしたいのですが、令和７年度の工事内容を教えていただけますか。

○小林孝太総務室参事　今、質問いただいた令和７年度の工事請負費につきましては、本庁舎改修工事の令和７年度分、６億1,798万2,808円となっております。

○江口礼四郎委員　細かく質問するわけじゃないんですけど、本庁舎はあと何年使えるぐらいの見込みで考えられているんですか。

○小林孝太総務室参事　本庁舎がいつまで使えるかにつきましては、税法上の減価償却資産としての耐用年数が用途に応じて47年から50年ほどと定められておりますが、実際の建物の寿命としましては、一般的に外壁や屋上防水等適切なメンテナンスを行うことで、より長く使用することが可能とされております。

今後につきましては、行政のデジタル化等の進展

を踏まえて、いま一度庁舎の在り方やそれに合わせた庁舎の規模感等を慎重に検討する必要があると考えていますが、スケジュールに関しましても、現庁舎の維持管理に係る費用とのバランスも考慮した上で検討する必要があり、総務室としてはそのスケジュールに合わせて必要となるメンテナンスを適切に行ってまいりたいと考えております。

○江口礼四郎委員　令和６年度から令和７年度にかけて維持管理費が約27%増えているところです。増えた理由を教えてください。

○小林孝太総務室参事　物価高騰等の光熱水費の高騰等の影響も多少なりとはあると考えておりますが、御質問いただいた令和６年度から令和７年度の維持管理費が増となったのは、保守期間が満了となる電話交換機の更新、約8,690万円を行ったことが主な原因となっております。

○江口礼四郎委員　本庁舎の改修にあっては本会議場でも市長から一旦立ち止まる、またゼロベースでの必要な機能の再検討をするというような答弁もありました。こちらについて、先ほども少し含まれておりましたが、経緯であったり担当課の考えをお示しください。

○小林孝太総務室参事　本庁舎の建て替えに関しましては、既存のスケジュールに縛られないというスタンスにはこれまでどおり変わりはないんですけれども、この間、行政のデジタル化については私たちの想像を上回る進展がございまして、市役所の窓口の在り方、それに見合った庁舎の規模感等の内容に関しましては一旦立ち止まって慎重に検討する必要があるという考えに至っておりますので、あくまで今後、検討を進めていくという段階にあると考えております。

○江口礼四郎委員　検討を進めていきながら、早期に方向性を、言い方はおかしいんですけど、待っている間、検討している間もやっぱりお金がかかってきますので、より濃い検討とスムーズな決定を見ていきたいと思います。

ボートレースの件について質問します。資料を頂きましたが、オープンデータでたくさん資料を公開されておりまして、私も要求した後に把握してしまったので、申し訳なかったなと思っているところです。

この令和７年度は市制85周年記念競走があったかなと思います。こちらについて、この記念競走はどれくらい売上だったり、配当金に寄与したのか、またＰＲとしてどのようなことを市は行ったのか教えてください。

○小川　準総務室主幹　まず、売上げに関しましては全体で38億円ほどあったと聞いております。全体の4.4%と伺っております。

当日、市のＰＲといたしましては、吹田市のほうでも、すいたんのキャラクターのマスコットやカプセルトイなどの販売であったりとか、あとは企業のほうが地元のクラフトビールであったりとか、すいたんクッキーであったりとかを販売したということで、そういったもののＰＲにつながったと聞いております。

○江口礼四郎委員　ありがとうございます。参加させてもらったので、そういったブースの展開だったりは勉強させてもらいました。もう少し、市の皆さんにも周知できればなというふうに思っております。

このボートレースの収益については、子どもたちの学校の修繕や地域の施設に使われているなどと書いてありますが、ほとんど地域の方は知られていないのかもしれません。

現在、ホームページで主な事業の抜粋などを公表していますが、例えば修繕した学校や施設の現場に紹介するなど、市民に伝わる周知を強化してはいかがでしょうか。

○小川　準総務室主幹　今、委員から頂いた意見を踏まえまして、また今後、取組紹介ができるようなものがあれば、関係部局とも調整しながら進めてまいりたいと考えております。

○江口礼四郎委員　ありがとうございます。よろしくお願いします。一旦置かせてもらいます。

○久保直子委員　財務諸表の356ページ自主防災推進事業について質問いたします。

市民一人一人の自主的な防災活動の支援、充実を求め、防災意識の高揚を図るというものでありますが、この令和７年度の防災講座の参加者数が、令和

７年の1,828名ということで、令和６年度よりも1,000名ほど参加者数が減っているのですけれども、この要因は何か教えてください。

○菊地祥吾危機管理室主幹　こちらの防災講座の参加者数につきましては、地域が開催する地域の中での啓発活動に際して、危機管理室が講師として出前講座として参って講演を行う形で実施しております。地域のほか、小学校などで実施する小学生向けの講座なども含まれておりまして、そういった中で参加者数については、相手方の呼び込んだ人数というところに左右されるところでございます。

令和６年度につきましては、60回近くの回数、また令和７年度も同等の回数自体は実施しておりまして、その中で参加人数が異なっていたということが少し要因であるかなというふうに考えております。

また、この小学生向けの講座につきましては、この令和７年度には含めていないんですけれども、別途小学生向けの危機管理センター見学ツアーというものを通じて啓発を行ってございます。こちらの人数が７回実施して907人、別途参加してございますので、その分小学生等に対してはこの907名分が別途啓発を行えているというところがございまして、実態的にこの啓発として市民に対して防災に周知を図っている人数としては、令和６年度、令和７年度含め同等程度かなというふうにこちらとしては考えてございます。

○久保直子委員　自治体の出前講座の回数は同じですが、その参加者数が減った、その分、小学校での出前講座を開設して同等の参加者数が見込めたということではあるので、幅広い年齢層に向けて意識を高めるようなこと、啓発ができたというのはよかったと思うのですが、この自治会や地域活動においては、役員の方の高齢化が進む一方で、働き世代や若い世代の参加というのは呼びかけにくいという課題があると思います。

また、毎年同様の座学だったり訓練になっていたら、住民の関心を持続的に引き続ける工夫というのが必要だと思うんですけれども、マンネリ化の懸念というか対策、令和７年度はどのような工夫をされたのでしょうか。同じだったとか、変えたとか、ありましたら教えてください。

○喜多村航己危機管理室係員　防災の出前講座につきましては、毎年、防災の情報というのは年々アップデートされているものというところから、例えば能登半島地震の教訓であったり、そういったものを反映して、新しい情報を常に地域の皆さんにお伝えできるように工夫をしているところでございます。

また、防災訓練につきましては、１月に実施している一斉合同防災訓練におきまして、昨年、令和７年度に新たに導入しました避難者マネジメントシステムというシステムを、地域の皆さんと市の職員で一緒になって実証実験するというような防災訓練も行っているところでございます。

○久保直子委員　工夫されたりバージョンアップされたりしているということが分かりましたので、もっと自治会での出前講座の参加者数が増えていけるような工夫をさらにしていただきたいなと思います。

こちらの財務情報に基づいた評価のところに、単一自治会４団体に防災用資機材の給付というものが書かれているんですけれども、具体的にどんなものを給付されたんでしょうか。

○喜多村航己危機管理室係員　防災用資機材につきましては、発災初期に必要になってまいります初期救助用の資機材というもので、つるはしであったりスコップなどの初期救助に必要なものを給付しております。それに加えて、地域独自で必要になってくる資機材が異なるというところから、例えば車椅子であったり簡易トイレであったり、その地域の実情に合わせて必要なものを選んでいただいて給付するというものも行っております。

○久保直子委員　地域の防災力の向上というのがとても大事だということを、奥能登の被災地の議員団の方がおっしゃられておりました。一人一人の防災意識の向上に向けて、また、頑張ってもらえたらなと思います。

一旦置きます。

○浜川　剛委員　よろしくお願いします。

資料のほうの作成をいただきまして、ありがとうございました。

まず、最初に作っていただいた資料で、内部通報

制度、公益内部通報の件数及びその内容で作っていただきまして、確認しますと、年に１件あるかないかというところなんですけど、そもそもこの内部通報制度自体の定義というんですかね、どういったときに使われるというところを教えていただけますか。

○佐藤浩一法制室主幹　公益内部通報といいますのは、市の事務事業について違法、不当な行為がある場合に、職員等からの通報を受け、調査を行い、必要な措置を講じる、そういう制度でございます。

吹田市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例で定められておりまして、また、市以外の一般の事業者につきましては、一部対象になる通報事由というのが変わってくるんですけれども、公益通報者保護法というもので法律で定められております。

ともに通報者を解雇等の不利益な取扱いから保護する仕組みが併せて設けられている、そういうのが特徴でございます。

○浜川　剛委員　分かりました。

今、御答弁の最後のほうに通報者の保護云々とあるんですけれども、そこは通報する方もそういった保護される、解雇等をしてはならないと、保護されているということが理解されているんですかね。まず、公益通報として内部通報という制度はあると。通報者にもそういった保護されるんですよと。だから、ある意味で安心して、何かあったときには通報してくださいといった周知がなされているということでいいんでしょうか。

○佐藤浩一法制室主幹　本市では、コンプライアンスガイドブックというガイドブックを作成しまして、そこで公益内部通報制度について、あるいは公益内部通報制度の中でどういうふうに通報者が保護されるか、そういうものを書かせていただいて、全職員に配付をさせていただいております。

あと、新規採用者向け研修でも最初の入り口のところですので、そこでこのガイドブックについて説明をするんですけれども、その中でも公益内部通報制度について、そして、皆さん通報しても保護されますよという辺りについて、まず最初に説明をさせていただいております。

○浜川　剛委員　分かりました。

作っていただいた資料でゼロか１とかって、それが本当に多いのか少ないのかといったら、なかなか難しい判断ではあると思いますけれども、別にゼロは本当にいいんでしょうけど、何も声が上げれないというゼロではないという意味では、本当にいっぱいあればいいなと思うので、そこはしっかりとまたやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、防災ブックの改定の経過についての資料も作っていただきました。防災ブックも以前は本当に大きなサイズだったんですけど、小さめのサイズになりまして、資料でも令和元年度に、まずはＡ４サイズからＢ６サイズへ変更されてというところでございます。

こういった防災ブックが小さくなってから、また数度改定をしていきながら市民の方にも配布されていますけれども、この防災ブックに関して配布しているところで、市民の皆さんから何かお声とかというのはあるんですかね。

○福田　彬危機管理室主査　令和７年度に更新した防災ブックについては、洪水、内水、高潮、全てのハザードマップが掲載されるようになり、防災に必要な情報もクイズ等を含めてコンパクトに一冊にまとめられているとの声を多く頂いております。好評を得ているものと我々は認識しております。

○浜川　剛委員　一冊にまとまっていて本当に分かりやすいなというのはあるんですけど、ちっちゃくなったので、字もちっちゃくなって、高齢の人にとってはちょっと見づらいとかもあるかもしれないんですが、そんな声はないですか。

○福田　彬危機管理室主査　実際に防災ブックのサイズが小さくＡ５サイズにというところで、一部小さい文字が残っておるというところになっておりますので、今後、改定の際には、全ての年代の方が見やすい防災ブックになるよう取り組んでまいります。

○浜川　剛委員　小さくなって持ち運びというか、携帯しやすくなるので、その分字が小さくなってしまったりとか、書ける情報量というのが難しいところがあるかもしれませんけれども、また、よろしくお願いします。

あと、本当に市民の方の防災意識をいかに上げていくのかというところが大事やと思うんですけれども、そういった取組をお聞きしようと思うんですけれども、とはいえ、こういう防災講座をやってますとかではなくて、本当に具体的に、家具の転倒防止がどれぐらいの率であったりとか、食料品とかも備蓄しているとか、防災グッズをちゃんと置いているとかという家庭が何割とかって、そういった客観的なデータみたいなのって取られているんですかね。

○菊地祥吾危機管理室主幹　委員おっしゃいましたデータに基づいた啓発という形で、我々も市民相談室が実施しております市民意識調査などに際しまして、そういった市民の方の防災の意識の割合等を確認しておりまして、年々少しずつ上がっていっているところと確認してございます。

それに基づきまして、市民への防災意識をさらに啓発していこうという形で、様々な取組を進めさせていただいているところでございます。

また、ちょっと補足でございますが、先ほどの防災ブックのほうもですね、改定いたしました際にできる限り情報量を、質は落とさずに内容を見やすくという形で文字数を減らしたりという工夫も取り組んでございますので、本当に様々な方に手に取っていただいて、こういった防災ブックを確認していただけるような、また、ほかの手法でも啓発をしていけるように引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○浜川　剛委員　よろしくお願いいたします。

要は、いろんなパーセンテージとかをしっかりと吸い上げていただきたいと。講座をしているからだけじゃなくて、本当に意識を持っている人たちがこれだけ増えてきている、こういったことを突き進んでいただきたい、それと、能登に行ったりとか熊本に行ったりとかっていう、よその市とかにはない本当にいろんなデータというか、その知識というのがあると思うんです。そういったものから、やっぱりこういった経験から、こういった備蓄が大事ですよとか、こういった取組が大事ですよとか、こういったことをしっかりと発信をしていただきたいなと、これは要望としてお伝えしておきますので、よろしくお願いします。

一旦置いておきます。

○竹村博之委員長　質疑の途中ですが、暫時休憩します。

（午前11時56分　休憩）

（午後１時　再開）

○竹村博之委員長　分科会を再開します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○山根建人委員　よろしくお願いします。

まず、資料要求で提出いただいた市長、副市長と市民との懇談状況一覧ということで、資料をありがとうございました。

これを見てみますと、傾聴と対話を掲げておられる市長ですけれども、令和５年度は14回ということで、懇談なり意見交換なりをされているんですけれども、令和６年度、７年度が半分以下に激減をしておりますけれども、これはどういった理由があるんでしょうか。

○青柳成和秘書課長代理　減少傾向ということですけれども、市民からの申入れや市政上の課題等様々な要因により件数というものは変動するものと考えております。そのため、特定の要因によるものとは考えておりません。

○山根建人委員　ということは、ただ単にこの２年間は市民からの要望や話をしたいと、意見交換したいという申入れがなかったということで理解をさせていただきますけれども、この自治会関係者というのがございますけれども、これは辰谷副市長とか春藤副市長もありますけれども、どういった自治会の方でしょうか。

○青柳成和秘書課長代理　自治会の関係者につきましては、自治会の会長であるとか副会長であるとか、そういった役員の方でございます。

○山根建人委員　何自治会か上から教えていただけますか。

○青柳成和秘書課長代理　個別に公表することはしておりません。懇談内容には相手方との関係等や個別の事情もあることから、一律に公表することは適当ではないと考えております。

○山根建人委員　これ、連合だと18ぐらいあるのかな、

16か17か。自治会だとすごい数、30以上あると思うんですけれども、全自治会の方がこういった市長と意見交換できる、また、要望なんかができるということを皆さん御存じなんでしょうかね。

○青柳成和秘書課長代理　自治会との対話ということですけれども、市民部のほうにおいてネットワークテーブルというものがございます。それで、連合自治会の方と市長と、対等な忌憚のない意見交換をする場がございますので、市民部のほうでそういったものの周知をしているところでございます。

○山根建人委員　これ、先ほど公表できないということなんですけれども、例えば、山三地区とか名のっているところもありますよね。山田住民有志の会とか。これとその差は何なんでしょうか。

○青柳成和秘書課長代理　資料にお示ししておりますもの、相手方を記載しているものにつきましては、タウンミーティングで実施しているものでございます。市民部のほうにおいて、タウンミーティングの実施後にホームページ等でその記録を掲載しているものでございます。

○山根建人委員　分かりました。

　この自治会関係者の方がどういった方なのかというのが、公表できないというのはどうなのかなというふうに私は思いますけれども、令和５年は14回やっているんですけれども、令和６年、７年は半分以下ということで、これだけ減っているということは、もうあまり市長への要望とかがなくなってきているみたいな感じなんですか。最初の１年、これだから令和５年、2023年やから、市長の３期目が始まった１年間はいろいろと要望があったけれども、令和６年、７年というのは、市長とか副市長とか秘書課のほうから懇談しませんかとか、そういう意見を聞かせてくださいとか、そういう働きかけとかはないんですか。

○青柳成和秘書課長代理　先ほど申し上げたとおり、市民の方との対話というのはネットワークテーブルであるとか、タウンミーティングであるとか、そういった場で開かれているものと認識しております。

○山根建人委員　そちらサイドからは投げかけとかは別にないということで理解させていただきます。だから、傾聴と対話を掲げている、今も掲げているのかどうかちょっと分からないですけどね、市長自身が。市長になった当初はずっと言ってはったので、こちらから市長側から含めて、それは秘書課が取り持つんだと思うんですけども、市民部のほうにもなると思うんですけど、そういう積極的に市民と対話を重ねていくという姿勢が、この２年間ちょっとどうなのかなというふうに、この数字を見ていても思います。だから、大分激減しているので、秘書課、それなりにいろいろ仕事があるんだろうと思うんですけども、秘書官もいてはりますね。そういう意味では秘書官もあまり必要なくなってきているんじゃないですか、これ。忙しいの、秘書官。これ、要るのかな。

○久保考司秘書課長　秘書官の業務としましては、２月定例会でも質問ございましたが、議会をはじめとする調整、内外の調整業務を担っていただいています。加えて、市長の来客の同席であったり、協議の同席など、あと、市長随行の業務も担っていただいております。

○山根建人委員　それなりに必要だというふうに秘書課のほうでは、市長も含めて考えているということで理解させていただきます。

　ただ、こうやって市民との対話も大分減っている中で、本当にそういう秘書官というポストも要るのかというのも考えていかないといけない中身になってきているのかなというふうにはちょっと感想として思います。

　続いて、職員採用の辞退者の表を出していただきまして、この数を見てみますと、保育教諭が飛び抜けて多いということが明らかになっています。一般事務のほうは、ここ３年前までは多かったんですけれども、この令和６年、７年度というのは、あまり辞退者数というのが一桁台になってきているということでは、この辺、どういうふうに人事室のほうでは分析されているでしょうか。

○藤井美咲人事室主幹　辞退者の推移につきましては、委員のおっしゃっていただいておりますとおり、一般事務につきましては減少傾向にあるというふうに考えております。

また、保育教諭につきましては、やはり配置基準の変更などによりまして、他の自治体での需要も多くなっておりまして、内定を得た方の辞退というのが一定出てきている状況にはあるというふうには認識しております。

○山根建人委員　これは条件とか、初任給とかそういうのは関係ないですか、他の自治体と比べられて。

○藤井美咲人事室主幹　辞退の理由につきまして、詳細に本市のほうにお伝えいただいている方の傾向を分析させていただいておりますところでいきますと、他の自治体に御就職を決められた方は地元であるからといったところですとか、居住地から近い自治体を選択されたというような御理由がほとんどとなっております。

○山根建人委員　分かりました。

それで、一般事務が減っていると、一桁台に辞退者がなっているというのは、これはどういうふうに分析されていますでしょうか。

○藤井美咲人事室主幹　一般事務職の内定辞退の低下傾向につきましては、本市の働きやすさなどをＰＲした結果、本市に就職を選んでいただいた方が多くなっているのではないかというふうに考えております。

○山根建人委員　本市が働きやすいということをＰＲしたから減っているということなんですけれども、他の自治体でもそういった職員の掛け持ちをして、採用試験を受けられて、それで選ばれるということでは、やっぱり吹田市の魅力とともに初任給なんかも含めた条件ですね、働く人の条件というのが密接に関係はしているんじゃないかなというふうに思いますので、引き続き、この保育士さんの確保というのは、人事のほうでもやっぱり課題だというふうには思いますので、子供たちのために、それは福祉のところでもまた議論になるとは思いますけれども、いろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

続いて、この職員の研修の資料も出していただきまして、ざっと見させていただいたんですけれども、多種多様な研修はなされているなというふうには思うんですけれども、例えば、昨今のジェンダーの問題とか、ＬＧＢＴＱ＋の問題など人権の問題ですね、あと、障がい者とか福祉的な研修というのがちょっと少ないのではないかなというふうに思うんですけれども、そういった研修をされる、また、検討されたというようなことはありますでしょうか。

○中川真麻人事室主幹　委員御質問の、まず、ＬＧＢＴ等の多様な性の在り方等につきましては、直近ですと、令和４年度に一度集合形式での研修、令和５年度に動画研修を実施しております。こちらにつきましては、主に人権政策室と共同開催という形でテーマを毎年決めて行っているものでして、今後も時宜を捉えて研修を実施していきたいと思っております。

また、障がい者についての研修なんですけれども、こちらについては、主に新規採用職員の研修で障がい者に関するテーマで研修を実施しているほか、動画研修という形で合理的配慮について知るということで毎年度実施をしているものでございます。

○山根建人委員　新規採用者への障がい者の方に関する研修というのはどこに入るんですか。どれの研修のほうに入るんですか。

○中川真麻人事室主幹　委員に要求いただきました資料の中ですと、すみません、内包されているような形になっているんですけれども、項番１番の新規採用職員を対象とした前期研修①、内部講師、手話入門等というところで、障がい福祉室の職員を講師としまして、合理的配慮や手話入門等について学んでいるものでございます。

○山根建人委員　ということは、この１回だけということですかね。ほかは障がい者活躍推進研修とかいうのはちょっとありますけど、全職員ね、ありますけど、それ１回きりということですか。

○中川真麻人事室主幹　先ほどすみません。答弁漏れてしまったんですけれども、あとは昨年度ですとユニバーサルマナー研修ということで、障がい者の方、外国人の方、多種多様な方が暮らしやすく、また、市役所の職員としてどのような形で対応できるか、思いやりの部分というような研修を実施しておりまして、こちらにつきましては、新規採用職員と新任の課長級の職員を対象に実施しているものでござい

ます。

○山根建人委員　障害者権利条約のことであったり、福祉的な研修というのが、公務員になっていただいて、今後、やっぱり福祉の増進ということで働いていただくことですので、そういった研修というのを増やすべきなんじゃないかなというのを、見てちょっと感じました。

あと、やっぱり昨今みんなが大切にされるというか、そういった人権の問題、あと、やっぱりジェンダーとかね、先ほど言いましたＬＧＢＴＱ＋の問題なんかも含めて、より広くそういった研修を行っていっていただきますように、お願いをしたいと思います。

取りあえず置いておきます。

○梶川文代委員　まず初めに庁舎の建設費総額、どれぐらいかかっているか。また、今後の予定もあったら。

○小川　準総務室主幹　本庁舎改修工事、こちらが令和５年度から令和７年度まで行ったものでございますが、こちらが金額としましては26億3,900万円ほどかかっております。

○梶川文代委員　円単位まで言ってください。

○小川　準総務室主幹　26億3,902万8,700円でございます。

○梶川文代委員　もう、じゃあ、これ続いてというのはないと考えておいていいねんね。

○小川　準総務室主幹　こちらの本庁舎改修工事としましては、一旦令和７年度で終わったんですけれども、今後につきましても設備とか、必要な改修がございましたら、また、それに向けて考えていく予定でございます。

○梶川文代委員　公共施設最適化の個別計画では、何か建て替えの計画もまだ残ったままになっているんですけど、やっぱり26億円も使うた後に建て替えとか、ちょっと理解できない部分があるので、その辺り、指摘しておきます。

あと、退職者関係資料を頂いているんですが、やっぱり若い方の退職が目立つなというところに非常に気がかりな部分があるんです。この辺りのいわゆる防止策であったりとか、何か努力してはることとかありますか。

○谷口　明人事室主幹　若手職員の退職者につきましては、個別に理由を聞いたところ、主な理由として転職、結婚、体調不良などが挙げられております。

特に、転職につきましては近年の労働市場の流動化やキャリア志向の変化が背景にあると考えられております。

若手職員の早期離職防止につきましては、働き方改革を進めるなど、職場環境の改善、キャリア支援に努めるとともに、新規採用職員を対象に保健師面談を実施するなど、取組を行っているところでございます。

○梶川文代委員　せっかくの人材を逃がさないように努力をお願いしておきます。

あと、定期人事異動方針を見たところ、入って10年以内の人、入って10年間程度の間は、おおむね３年から５年の間でジョブローテーションすると。10年超えた中堅役職期間はおおむね８年とかってなってるんやけど、何か全然もっと短いように思うんやけれども、実際のところ各補職、平均でいうたら何年ぐらいになっているのかな、今。

○谷口　明人事室主幹　令和７年度末の時点で申し上げますと、平均在課期間につきましては部長級で3.2年、次長級で2.8年、課長級で４年、課長代理級で3.9年、主査級で4.3年、主任級で4.8年、係員級で2.3年となっております。

○梶川文代委員　というかね、やっぱりこれ定期人事異動方針でもおおむね３年から５年と言うたって、そんなもん、平均２年とかでしょ。10年超えておおむね８年なんて、到底及ばない。ちょっと人事異動のローテーション早過ぎませんかというか、人事異動多過ぎませんか。その辺り、肌感覚的にどない思ってんのんか、部長にお聞きいたします。

○井田一雄総務部長　定期人事異動方針につきましては、毎年、策定をいたしまして方針を示しているところでございます。

人事異動につきましては、組織の課題でありますとか各個人の諸課題、こういったものに速やかに対応するために、定期人事異動以外での異動でありますとか、異動方針に示しております、特に、採用後

10年程度でありますと、３年から５年となっておりますが、それ未満での異動も行っているところでございます。

様々な事情を総合的に勘案して、人事異動を行っているところでございます。今後とも、日々変化する社会経済情勢の諸課題に適切に対応しながら、限りある人材の中で組織パフォーマンスが最大限発揮できるように、人事異動に努めてまいります。

○梶川文代委員　というかね、はっきり言うて、採用後10年以上経過した職員はおおむね８年とかには全然届いていないということを指摘しているのであって、その辺りについてはちょっと考えてもらいたいなと。ただ、本当に人育てる気があるのかなと思うんです、こんなん見てたら。大体、石の上にも三年とか、桃栗３年とか言いますけど、もうちょっと腰据えて今からやりたかったんですけどとかね、やっぱり言ってる人多い。もう異動になるたびに。だから、やっぱりもうちょっと、本当に腰据えて仕事できるように、この異動が多過ぎるのは考えるべきだと思います。

この間も10月１日とかでもね、こんな決算委員会直前にようこんだけ異動したなというところもあったんですけど、ちょっとひど過ぎます。市民からも来てます、お声が。もう担当者、ころころ変わって全然つながれへんということ、その辺りはまた総括でも質問はいたしますけど、どうも人育てる気がないのかなと思わざるを得ない部分です。やっぱり人件費もかなり高騰してますけれども、人件費高騰の原因、何やと思いますか、肌感覚でお答えください。

○古谷光平人事室主幹　人件費の増額の理由としましては、人事院勧告による給料表の改定、あとは期末勤勉手当の改定、あとは昨年度は地域手当が12%から14%に上がったこと、この３点が大きな理由になっていると考えております。

○梶川文代委員　今言わはった理由だけかどうかの検証をしていないんですよ。今回も確認していますけど、検証しとかなあかんと思う。役職者が増えているのかどうなんかというところ。あと、全体的にやっぱり人数減らす減らすと言うて、全然減っていません、増え続けています。これは行経のほうにも聞きますけれども、ただ、やっぱり効率化するイコール、職員のスキルをどんどん上げていく、能力を上げていくことが効率化にもつながってくるので、人件費の抑制にもつながってくるんやっていうような視野を持って、もうちょっと定期人事異動方針どおりになってないんか、人材育成とかそういったことをしっかりと考えるべきだということを指摘をしておきます。

次にですね、プロポーザル方式の実施に関するガイドラインとかで確認したいんですけど、最近ね、ただで土地貸す、いわゆる民設民営スタイルとかっていうのとか、かなりの金額張っているのとか、令和７年度の最後の日に251億円の契約とかそんなんも、それに関係する契約とかしてんねんけど、ただ、あれも土地がただやからとか、ただで貸すからとか、何かそんな話、あれは土地代をもらうのかな。ただこれね、このプロポーザル方式の実施に関するガイドラインでは、執行予定額、歳入にあっては歳入見込額とするという場合において、1,000万円以上の業務に関係するやつは学識経験者２名から意見聴取するなり云々とかって、これ書いてあるんやけど、そういうことをきちっと守ってやってるかどうかのチェックはなさってるんかな、契約検査室。各所管課がやっていることに対して。

○山本紘也契約検査室主幹　各案件につきまして全て執行予定額が1,000万円以上の場合、学識経験者から意見を聴取しているかにつきましての全案件についての確認はしておりませんが、ガイドラインを適切に遵守していただいて、各部で適切に判断いただいていると考えております。

○梶川文代委員　いや、あのね、今回も各室課の歳出とかも全部チェック入れとったら、やっぱりコンサルなんかを使っているのも大分とあるのね。やねんけど、そんなんなんかも恐らくプロポーザルになると思うんで、プロポーザルの件数、かなり今増えているんです、吹田市。だから、これ各原課に全部任せて放任してたら、規律も何にもないような状態にもなってくるので、その辺りもしっかり状況を把握して、きちっとした規律をつくるべきやと思うんですけれども、そういうところまで考えているのかな。

○山本紘也契約検査室主幹　プロポーザルガイドラインに該当します契約につきましては、前年度に全案件、契約検査室のほうで事前協議をさせていただいております。その中で一定業務の目的でございますとか、執行予定額を確認させていただいておりまして、基準額を超えているものにつきましては学識経験者に対して意見聴取をするかどうかというところの部分は確認させていただいております。

引き続き、前年度の事前協議の中でもそういった委員の御指摘の点につきましては払拭されるように、しっかりと聞き取りのほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○梶川文代委員　コンサルがちょっと多い、コンサルに頼んでいるのも多いって、これね、人育てへん原因、ここにもあるんちゃうかなと思うねやんか、コンサルにばっかり任せているのってね。今、生成ＡＩ使ったら、多分コンサルさんも生成ＡＩ使ってやってはるのちゃうかなって思うんですけど、例えば、つい最近出たのは、河内長野なんかも脱コンサル宣言してはるんですけどね。やっぱり生成ＡＩを使ったら、自分らでもできるんちゃうかというようなレベルにまでＡＩ技術も進んでいるので。だから、そういったこともうちょっと考えてからコンサル頼むみたいな、そういう指針みたいなのと、あと、やはり選定するときの基準、例えばやけど、選定委員と企画提案者が故意に接触したら、その人あかんという失格事由には書かれていたりとかってあんねんけど、故意、不故意でなくても、ふだん面と向かって会っているとか。変な話だけど、本会議で質問して答弁してはるみたいなところのそういうふうなんも、絶対接触あるみたいなところのやつなんかも、今回、事例なんかでも上がっては来ているのやけど。

だから今回も問題やなと思うのは、結局プロポーザル方式のやつで、選定委員が市の内部の部長らだけというのが、ちょっと目につくのね。やっぱり忖度ないって言ったって、信憑性ないでみたいなところにもなってくると思うんですけれども。

だから、本当にプロポーザル方式で外部の人らに選定委員してもらって、指定管理でさえしてもらっているのに何でプロポーザルはせえへんのかな。何で部長らだけで選定するのかなって。その辺りは、正直、ほんまに透明にやっているのか、忖度ないんか、その説得力的には不足するんやないかなと思ったりもするんですけれども、やっぱりそんなんばっかり聞き続けていくということは問題だと思うんですけれども、見解をお聞かせください。部長に伺います。

○井田一雄総務部長　プロポーザル方式につきましては、その選定過程が公正性、透明性、また客観性でありますとか、競争性、こういったものが求められていることが当然でございます。このガイドラインにつきましては、いま一度庁内のほうにしっかりと周知を図ってまいりたい、このように考えてございます。

○梶川文代委員　ガイドラインを１回見直してください。やっぱり選定委員の基準なんかも明確に、忖度あるなんて疑われんで済むような形にね、考えるべきだというふうに思います。土地貸すのはただやからみたいな形で、そのままやってはるみたいなのもあるんだけど、例えばやけど、ただで貸す土地をほかに貸したら幾ら入ってくる、その分の利益が入ってけえへんということなんかも基準に、今後、考えていくべきやと思いますので、その辺り、また総括でも伺いますけど、指摘しておきます。

それとですね、危機管理について、これ前から気になっていたので確認したら、ブルーシートなんですけど、今、備蓄しているのが約3,800枚。それのサイズとかも確認したら、3,800枚全部が3.6m掛ける5.4mやということで、でも、3.6m掛ける5.4mってどんな大きさだと思いますか。正直ごめんなさい、ピクニックプラスサイズぐらいかなと思うんですけれども。

これはもう本当に反省してもらいたいということを先言っておきます。このサイズやということを認識したん、今回、私が確認したときなんですよ、危機管理室の方が。だから、初めてこの3.6m掛ける5.4mなんやということを気づいてはるんです。

やっぱりちょっとそれは反省はしてもらいたいんですけど、ただ、今後、やっぱりほかのサイズとかもきちっとそろえておく必要があると思うんです。

例えば、瓦屋根がばあっと落ちたりとかして、屋根くるむとかっていったら、かなり大きなものが要りますよね。やっぱりそういったのも視野に入れて考えとかなあかんし、例えば、10m掛ける10mとかっていうたら、そういう大きなやつとかやったら、今吹田市で備蓄しているやつは大体厚み標準のタイプなんですけど、その標準のタイプより薄手ぐらいのやつでも10m掛ける10mやったら10kgぐらいになるんですよ。だから、重さやそういうのも考えて。ただ、あの備蓄はもうちょっとバラエティにしたほうがいいと思うんですけど、いかがですか、お聞かせください。

○白澤耕一郎危機管理室参事　御質問いただいたようなブルーシートのサイズにつきましては、実際の災害時には必要となる大きさというのは被害の程度にもよるものかなと考えておりますが、様々な用途に対応できるように、今後、購入するサイズの種類につきましては検討していきたいと考えております。

○梶川文代委員　ただね、やっぱり自分らね、立派な立派な備蓄倉庫を造ってやってはるのはいいけどね、本当に中で備蓄しているものの詳細すらも、サイズすらも分かっていなかったいうところは反省して、今後、改めていただきたい。

やっぱり実際に災害が起きたときに一体何が必要なんやということを再度しっかりと考えて検討し直していただきたい。食物なんかは届きます。飲料も届きます。だから、実際起こったときに調達できてはったものとそうでないものをしっかりと分析をしてもらっておいたらなと思います。これも総括で、また、引き続きお伺いします。

置いておきます。

○乾　詮副委員長　よろしくお願いします。

主要な施策の成果の42ページから質問したいと思います。

広報事業についてお聞きします。広報事業１億1,700万円ということで、広報に多額な予算をかけておられますけど、市報すいたについて、記事の作成に当たってはどのようなことを心がけておられるか教えてください。

○西村知華広報課主査　市報の作成に当たりましては、市民の方に分かりやすく、限られた紙面にもなりますので、簡潔に正確にということを心がけて作成しております。

○乾　詮副委員長　市民の方に分かりやすく簡潔に、それでつくられて、伝わる内容について正確にということなんですけど、そこで私の手元に昨年の12月号の市報すいた、歳入歳出決算の状況、令和６年度の決算の状況を広報した記事のコピーを用意しています。この中に昨年度19億円を超える赤字だった内容が一切示されていません。なぜ19億円という大きな赤字、令和５年、６年と、２か年赤字が続いている内容について書かれなかったのか教えてください。

○西村知華広報課主査　記事の内容につきましては、所管と調整した内容を記載させていただいております。

○乾　詮副委員長　そうおっしゃるんじゃないかと思って、去年、企画財政室になぜ書いてないのって聞いたら、記事の内容については、レイアウトは広報課のほうの担当ですということの答えを頂いた覚えがあります。じゃあ、広報に聞かないといけないなということで、今回、決算で昨年度の広報事業の12月号ですので、この場で確認をしたいと質問させていただいています。

もし、これが企画財政室からの記事に問題があるのならば、ただ、ここで一言確認をしておきたいのは、これまでも吹田市の財政状況が非常に悪化しているということについては本会議等で、また、財政総務の予算委員会等で、質問し答弁も頂いてきました。副市長の答弁などでも、全庁を挙げて持続可能な財政運営に努めていく趣旨の答弁を頂いています。

全庁を挙げてということは、当然、広報課も理解されていて、内容に不備もしくは本来告知しなければいけないことの内容が含まれていないならば、広報課としても意見をされるべきだと思いますが、あくまでもやはり企画財政室の問題ということなのでしょうか。いかがですか。

○船越紋希広報課長　市報の記事の内容につきましては、担当所管から掲載依頼を頂いて、内容を広報課でも確認させていただいて、限られた紙面でどのような内容をお示しするかというのを調整して出して

いるところですけれども、市民の方にとって大事な情報が分かりやすくなるように、もう少しいろいろ見ながら載せていきたいなというふうに考えております。

○乾　詮副委員長　企画財政室のほうに頂いている資料の中で、ＮＡＴＳの決算の状況を過去５年間にわたってということで資料を要求しています。その資料の中では、西宮市が令和４年度決算で40億円を超える赤字が出ました。令和４年の決算の西宮市の広報、令和５年に発行された広報の記事では、その前年とがらっと変わって、市長の顔写真入りで厳しい財政運営が強いられる見込みであるとか、抜本的な財政構造の改善を目指していかなければならないと、紙面に限りがあるうちと同じような見開き２ページのような中に、かなりの面積を占めて市長からのメッセージ、非常に厳しい財政状況だということを伝えるメッセージが西宮市の広報紙では書かれています。こういう形であるべきじゃないかと。本当に今の財政状況を市民の方に知らせるのには、これまでの上書き上書きでは駄目だと思います。

春藤副市長、この点いかがですか。

○春藤尚久副市長　御指摘いただいたことも踏まえながら、担当のほうでは、これまでの掲載、過去の掲載を引き継いだ形でやってきたと思いますけど、御指摘いただいたことも参考にさせていただいて、市民に分かりやすい広報に努めたいと思います。

○乾　詮副委員長　ぜひ、今、副市長が御答弁いただいたように、市民に負の情報であっても正しく伝える、分かりやすく伝える、西宮市を参考にいただければと思います。この決算委員会を終えて令和７年度の決算について広報される際には、十分今の春藤副市長の御答弁が反映されるようにと願っておきますので、よろしくお願いします。

○山根建人委員　先ほどの秘書課の件なんですけど、財務諸表122ページなんですけど、この特別職秘書事業だけ成果指標がないんですよ。ほかはほぼありますわ。秘書課が必要だとかそういうことをおっしゃっておられましたけれども、なかなか比べるものがないみたいな答えを言ってましたけどね、それやったら、もらった市民との対話数とかをここの成果指標に載せて、そういう事業もちゃんと評価するべきじゃないですか。何でこれだけ成果指標もなくてね、それでやっぱり秘書官いりますねんと。議会との調整がありますねんとか。僕はあんまり調整されたことないから分かりませんけど、何の根拠があって言っているのか、ちょっと分からないんですけどね、そこの部分。

○久保考司秘書課長　具体的な成果指標というのは示していないのは、委員おっしゃるとおりでございます。この財務諸表の掲載については、今後、どのような記載が適当かというのは検討してまいりたいと思います。

○山根建人委員　正当に評価しないと我々もそこを判断できませんよね。秘書課のそういう職員の方が７人ですかね。会計年度任用職員の方が一人ですかね。これが秘書官だと思うんですけども。そういう職員、確保されているというふうに思うんですけども、この成果指標、ほか全部いろいろ出されてますけど、ここだけないんですよ。ということで、資料を今回、傾聴と対話と言ってはるので、市長が。だから、この数は向こうが言ってきてるやつを受けてるだけって言ってはりましたから、向こうが言ってこなかったら、そういう市民との対話もね、正式にはしてないわけじゃないですか。それやったら秘書課がもっと市民と対話をするように、積極的に市長とか副市長に働きかけて、ここの数を伸ばすべきやというふうに思うんですけれども、その点は秘書課はどういうふうにお考えですか。

○久保考司秘書課長　市民の皆様から直接御意見を伺って市政に関する御理解、御意見を把握することは、よりよい市政運営を進めていくためにも必要で重要であるというふうに認識しております。

今後ですけれども、関係部局、特に市民部がタウンミーティングとネットワークテーブルを担当としておりますので、そのような関係部局と連携を取りつつ、意見交換等の機会を大切にしていきたいと思います。

○山根建人委員　今後は今後ですけど、この成果指標が何にもないというのが、僕はちょっと疑問でもありますし、自分たちもどうやって評価しているのか、

市長とか副市長もどういうふうに秘書の事業を評価しているのかというのが、何も分からないというところではすごい疑問というか、また、最後の総括でもちょっと質問をさせてもらう、市長自身にさせてもらうかなと思いますけれども、そこは本当に疑問です。

○竹村博之委員長　ほかに質問はありませんか。

（発言なし）

なければ、以上で認定第１号中、総務部所管分及び認定第３号に対する質疑は終了します。

―――――――――――――○―――――――――――――

○竹村博之委員長　暫時休憩します。

（午後１時47分　休憩）

（午後１時57分　再開）

○竹村博之委員長　分科会を再開をします。

次に、認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、行政経営部所管分及び会計室所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○久保直子委員　よろしくお願いします。

まず、選挙管理委員会事務局に出席していただくよう要請いたします。

○竹村博之委員長　ただいま久保委員から、選挙管理委員会事務局の職員の出席要請がありましたので、出席を求めます。

暫時休憩します。

（午後１時58分　休憩）

（午後１時59分　再開）

○竹村博之委員長　分科会を再開します。

選挙管理委員会事務局の職員に出席していただきました。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

○江口礼四郎委員　よろしくお願いします。

まず、資料を整えていただきまして、ありがとうございました。本来ならば、これに沿って深い質問ができればと思い、また、ヒアリング等もさせてもらっていたところなんですが、不徳の致すところで、時間配分はうまくできておりませんので、資料についての質問は本会議だったり、次の定例会等を考えながら、今日、一つだけ質問させていただこうと思っております。

システム関係の資料を頂きましたので、デジタル関連の経費という形で質問させていただきます。

システムの経費というのは、今後もまた上がっていくことを、資料のほうから見ると、まだまだ費用がかかるのかなと思っておりまして、システムの経費は今後も上がっていくことは避けられないと思います。財政全体の中でデジタル関連の経費についてどのように位置づけをして、今後見込んでいるのか。また、例えば電子申請の拡大やＡＩの活用など、市民サービスの向上と業務の効率化にどうやってつなげていくのか、お考えがあればお示しください。

○山本佳奈デジタル政策室主幹　デジタル政策室といたしましては、システム導入により業務効率化を進めることで財政全体の圧縮に寄与すると考えることから、本市のＤＸに関する個別計画であります吹田市デジタル政策1.0に基づきまして、引き続きシステムへの投資を推進してまいります。

また、電子申請の拡大やＡＩの活用により、市民が手軽にサービスを利用できる環境を整備するとともに、業務の自動化や効率化を推進してまいります。これにより、職員の負担軽減と迅速な対応を実現いたしまして、市民サービスの質向上と行政の生産性向上が期待できるものと考えております。

○江口礼四郎委員　システム標準化だったりクラウド化というのは、国の方針として下げられないもので、この短期間で進めていただいている担当課の方々、今回ヒアリングしてすごい勉強になりましたし、大変な業務をしていただいているなと思っております。こういった人材の確保も非常に重要なところです。

部長にお伺いします。デジタル、いわゆる投資というんですかね、今回はデジタル関連への投資と人材確保についての所感をお答えください。

○北澤直子行政経営部長　デジタル人材の確保につきましては、本市におきましては本年６月に吹田市ＤＸ人材育成基本方針というのを策定しております。これまでの外部人材や民間事業者の知見を活用するだけではなく、情報コースの職員の採用を行うとともに、各室課にはＤＸ推進リーダーをはじめとした職員を配置いたしまして、職員全体のデジタル活用

の向上に取り組んでいるところでございます。

○江口礼四郎委員　また今後も注視していきたいと思いますので、かじ取りをよろしくお願いします。

○久保直子委員　よろしくお願いします。

資料の作成ありがとうございました。

吹田市の決算資料を確認させていただいたところ、単純な税収不足というよりも、人件費、扶助費、物件費など継続的に発生する経費の増加に財政が追いついていないことが問題だと思っております。令和６年度に経常収支比率が101.0％となり、令和７年度は98.4％まで改善しておりますが、財政調整基金は14億円を取り崩し、残高は116.8億円まで減少しています。

しかも令和７年度は市税収入が約47.9億円増加しているにもかかわらず、基金の取崩しが続いております。支出を見ると、前年度比で人件費が約14.9億円、扶助費が約33.3億円、物件費が約29.4億円増えております。

もちろん、これらの増加額がそのまま経常収支比率の悪化要因になるわけではないと思いますが、経常収支比率が95％以下に戻らない具体的な要因は何でしょうか。

○大塚猛志企画財政室主幹　経常収支比率、目標95％とさせていただいているんですけれども、それを達成できていない理由としましては、委員おっしゃったとおり、やはり人件費であったり物件費の高騰といった辺りが影響しているものと考えております。

○久保直子委員　人件費などの高騰ということで、他市、府内の中核市、西宮市、尼崎市の人件費、物件費の状況を過去５年間におけるもので資料要求させていただきまして、見させていただいたところ、令和３年度から物件費のうち、委託料ともに吹田市が一番高くて、令和７年度には人件費も一番高くなっているということなんですけれども、これはどのように分析しておられるのでしょうか。

○大塚猛志企画財政室主幹　令和３年度から本市のほうは人件費、物件費、高く出ておるんですけれども、それまでに行ってきた取組といったところが影響しているものと考えております。

そういったものが高騰しているというところで、他市よりも大きく影響を受けているものと考えております。

○久保直子委員　人件費や委託料などについて、過去５年間で増加額の大きい事業は何なんでしょうか。

○中村暢之企画財政室参事　まず、委託料の中で、特に令和７年度の決算額が大きいものとしまして、家庭系ごみ収集運搬事業で20.6億円、予防接種事業で14.7億円、留守家庭児童育成室運営事業で12.6億円、情報システム運営事業で9.4億円、小学校管理事業で7.5億円、資源循環エネルギーセンター管理事業の5.8億円などが挙げられます。

そういう中でも予防接種事業であったり、留守家庭児童育成室の関係の委託料、それから情報システム委託料というのが経年で伸びが大きいところでございます。

○久保直子委員　その増加は一時的なものなのか、今後も継続するものなのか、どうでしょうか。

○大塚猛志企画財政室主幹　それらの事業につきましては、やはり今後も伸びていく可能性があるものと考えております。

○久保直子委員　次に、先ほどもありましたシステム導入費なんですけれども、資料要求しております。まず、過去５年間に導入したＤＸ・ＩＣＴ化等に係る事業経費及び業務効率化の効果等の詳細という資料を見させていただきますと、職員の超勤時間が減っている、システム導入により減っているということは見られるんですが、この導入が人件費の削減につながっているのかどうかというところ、また、見込みはどのようにしているのかをお答えください。

○北　裕夢デジタル政策室主査　この間、ＤＸの効果としまして、時間外勤務の時間が減るなど一定職員の人件費の抑制に寄与したものと認識しております。

ただ、人事院勧告に基づく給与改定の影響等もあり、総経費としては抑制には至っておりません。

また、ＤＸ関係の投資にいたしましては、本市のＤＸに関する個別計画である吹田市デジタル政策1.0にも記載のとおり、職員の業務効率化だけではなく、行政サービスをもっと便利にという市民の利便性向上に資する取組もあることから、全てのＤＸの投資が直接的に職員数の減や財政の向上に寄与す

るものではないと考えております。

○久保直子委員　この間、市長が職員数を削減してシステムを導入することで効率化を図りたいというようなことを述べておられたんですけれども、それはどれぐらいを見込んでのことなのかお答えください。どのぐらい先には実現可能とするということを考えてのことなのかお答えください。

○北　裕夢デジタル政策室主査　一般的に2040年問題とされる生産年齢人口の減少及び高齢化の加速に伴って、昨今では、危惧されているところでございます。

ただ、昨今では、第４次産業革命の到来とも言われるほどＡＩの技術が進歩しているところでございます。

これを捉まえまして、2040年問題が現実のものとなり、職員数や税収がますます厳しくなったときを見越しまして、現在の行政運営や市民サービスが維持できるように、ＡＩ等の最新技術を活用しながら、具体的に何年間でどこまでというゴールをお示しすることは、現段階では困難なんですけれども、技術的機器の革新の動向を注視し、積極的にＤＸの投資を進めてまいりたいと考えております。

○久保直子委員　しっかりと計画していただけたらなと思います。

また、不正アクセスにより、個人情報が漏えいしているというようなことが最近多いんですけれども、どのように防止しているのか、セキュリティー強化の具体的な内容を教えてください。

○松藤　愛デジタル政策室主幹　現在、本市で取り組んでいるセキュリティー対策についてでございますが、情報システムの稼働やクラウドサービスなどの利用開始前にはセキュリティーに関するデジタル政策室の審査を通すよう運用するとともに、毎年度、会計年度任用職員を含む職員に対する情報セキュリティー研修などを行いながら、技術的、人的な両面でセキュリティーを確保できるよう努めております。

○久保直子委員　セキュリティーの強化を今後ともよろしくお願いいたします。

それから、増加している支出のうち、国の制度による義務的なものと、市が独自に実施している政策によるものは、それぞれ幾らなのか、特に扶助費や委託料を事業別に分析しているのか教えてください。

○谷口博之デジタル政策室参事　委員おっしゃる義務的経費と政策的経費という部分に分けて、つぶさに把握しているというところは今のところ手元に数字もございませんし、日々の管理の中でもそこまで行っているというところではございませんが、我々デジタル化計画というものを各所管からデジタル化を行う際には提出のほうをいただいておりますので、その中で政策的なものであればより無駄がないかとか、セキュリティー面が大丈夫であるかとか、将来的なデジタル政策1.0の掲げる未来に適合するものかどうか、その辺りを精緻に把握のほう、個別具体的に協議のほうをしているというところが実態でございます。

○久保直子委員　続いて、私が特に重要だと思うのは、最初から何を削るかを議論するというよりも、何が原因で支出が増えているのか、行政がコントロールできる部分がどこなのかを明確にすることだと思っております。例えば資料で頂きました、過去３年間に実施した廃止・縮小事業の一覧、この51事業のうち、財政の悪化を食い止めるために、委託事業の見直しや類似事業の統合などをしたものというのはあるのでしょうか。

○中村暢之企画財政室参事　事業の縮小であったり、廃止、統合を検討する際には、もちろん財政面の考慮はするんですけれども、財政の圧迫を食い止めるために、何かその事業を縮小、廃止したということはございません。その事業の目的であるとか効果、それから実施する背景であったり、その辺を総合的に勘案して決定しているものでございます。

○久保直子委員　委託事業の見直しや類似事業の統合、それから公共施設の維持管理方法、市独自の施策の費用対効果などは検証の余地があると思っております。市として、財政悪化の原因を十分に分析しているのでしょうか。

○中村暢之企画財政室参事　財政の悪化状況の分析というところですけれども、我々も課題には感じておりますが、なかなか難しいところもございます。

財政状況を事業の分析ですね、どういったところ

が圧迫しているのかというのは、本当に様々な事業を展開している中、収支を圧迫している要因というのも様々でございます。

例えば、国の制度改正に伴うものであったり、先ほど委員申し上げたような市の独自施策によるもの、それから、高齢化など全国的な要因による社会保障経費の増、保育施設や留守家庭児童育成室の利用者増をはじめとする本市に顕著な要因、また、施設の維持管理など一般財源ベースで、例えば、どの分野でどの程度の影響があるのかというのは、より詳細な分析が必要かなというふうに考えております。

そこについて、今時点で詳しく申し上げることはできない状況ではございます。

ただ、一つ別の観点で分析をしまして、令和７年度に限ったことではございますけれども、普通会計の歳出決算額を目的別、一般財源ベースで比較しますと、吹田市は民生費のうち児童福祉費、衛生費のうち清掃費、教育費のうち幼稚園費、社会教育費、体育施設費等、これらにおいて、他市に比べて高い傾向というのが見られます。

こちらにつきましては経年の比較までは上げてきておりませんので、一概に要因というふうには言えないんですけれども、この辺りの経費というのはさらに分析をしていく必要があると思っております。

また、反対に総務費であったり、民生費のうちの生活保護費、公債費などは他市に比べて低い傾向にある状態でございます。

○久保直子委員　今後も分析のほうを続けていっていただきたいと思います。

次に、経常収支比率が改善していても基金の残額が減り続けている点は特に注目すべきだと感じております。

現在の事業をそのまま継続した場合、５年後の財政調整基金と経常収支比率はどうなるのか。基金の取崩しを止めるため、毎年幾らの収支改善が必要なのか、部長の見解を求めます。

○北澤直子行政経営部長　令和７年度で申し上げますと、14億円の財政調整基金の取崩しがございました。このペースでこれが例年かさんでいくとなると、５年間で70億円の財政調整基金を取り崩すということになりますので、今後の予算編成に大きな課題になるものと認識しております。

○久保直子委員　財政悪化の原因をもし十分に分析できていないのであれば、事業別の要因分析と財政調整基金に依存しない中期財政計画をいつまでに示せるのか、副市長の見解を求めます。

○春藤尚久副市長　いつまでにという御指摘ですけれども、これは景気動向等もございますので、具体的に今お答えできるような状況ではございませんけれど、財政調整基金の縮小というか、それについては危機感を持っておりますので、これについてはここ数年のうちに必ず改善をしていかなければ、御指摘のように非常に厳しい財政運営となりますので、それは行政経営部をはじめとした各部に厳命しておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○久保直子委員　続いて、選挙管理委員会に質問させていただきます。資料の作成ありがとうございました。

まず、期日前投票所選挙別近隣中核市の比較表なんですけれども、この運営経費に着目させていただいたんですが、高槻市に比べて吹田市は半分の予算ということであるんですけれども、委員会のときにも混雑を緩和するために、もっと例えば、受付のシステム導入というか、パソコンなどをもっと導入したほうがいいんではないかというような意見が委員さんのほうからも出ていたと思いますが、何か他市と比べてそういった運営経費がこのような、あまりかけていないという面で、何か原因があるんでしょうか。何が原因というか、お答えください。

○溝口英毅選挙管理委員会事務局主幹　委員の御指摘の選挙執行経費、期日前投票に係る執行経費が本市が少ないというのは、期日前投票所の開設の延べ日数自体が高槻市であるとか豊中市であるとかに比べて短いというのも一因かと考えております。

人件費でございますとか、システムもございますが、人件費は当然延べ日数に応じて逓増してまいりますので、そこが影響して、システムに関しましては吹田市も全日パソコン等を入れておりますので、どちらかというと延べ日数のほうが影響しているも

のかなと認識しております。

○浜川　剛委員　資料のほうの作成もいただきまして、ありがとうございました。

私のほうからも財政の状況につきまして、何点か確認をさせていただきます。

この決算の資料も見ていますと、実際に決算上は黒字のようには見えてくるんですけれども、地方税が前年よりも約49億円ほど増えたにもかかわらず、また、投資的経費も67億円以上減少した、この好条件でも結果的に財政調整基金を14億円も取崩しているわけでございますけれども、そういう意味ではこの財調の取り崩しを除けば、実質的には単年度の収支は赤字だったということでの、まず、この認識の確認ですけれども、この認識でいいですかね。

○大塚猛志企画財政室主幹　委員おっしゃるとおりでございます。

○浜川　剛委員　分かりました。

あと、そういった中で基金の取崩しということですけれども、この内容的に見ましても、突発的な何か大きなことが起こったから基金を取り崩さざるを得なかったというよりも、やはり恒常的な、今の委員さんもありましたけれども、給与であったりとか扶助費であったりとした通常経費で不足額になっているものを財調の補塡によって賄っているというふうには見えるので、これは実際に基金に依存しなければ、収支の均衡が保てていないという現状ですけれども、これは本当に構造的な財政赤字に陥っているとは考えるんですけれども、御認識、御見解はいかがですかね。

○大塚猛志企画財政室主幹　委員おっしゃるとおり、令和７年度に関して何か特別な取組を行ったかというと、特にそういったものが大きくはございませんので、やはり恒常的な取組という影響が大きかったのかなというふうに考えております。

○中村暢之企画財政室参事　先ほどの答弁に加えまして、経常的なものであるのには変わりはないんですけれども、これまでに例えば、学校給食費の負担軽減や保育料第２子無償化など、幅広く市民ニーズに応じた施策を実施してきたということもありまして、元からの経費と、そういった新たな取組の需要が重なった結果、歳出の伸びが歳入を上回ったということになっておりますので、必要な施策を着実に実施してきた結果というふうにも考えております。

○浜川　剛委員　まあそうですね、必要な施策、必要じゃなかったらすぐにやめるべきだと思いますので、別に必要な施策だとは思うんですけども、財政調整基金のまずは確認でさせていただきたいんですけども、財政調整基金が何のためにまずは基金として積み立てているのか。

それとあと、総合計画に財政調整基金の残高の標準財政規模に対する割合は20％を確保と、それから目標、この数値が明記されているんですけれども、その20％というこの数値の根拠についても教えてもらいたいんですけれども。

○板谷康次企画財政室主幹　まず、財政調整基金の趣旨につきましては、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金でございます。

20％につきましては、当初予算編成における収支均衡のための調整分でおよそ15％、残りの５％は災害や感染症などの不測の事態や、そのほかの年度途中に生じた様々な事由に対応するための補正予算の財源分としましておよそ５％、それぞれ見込んで設定したものでございます。

○浜川　剛委員　今、完璧に理解できなかったかもしれませんけれども、20％の根拠の中で15％分がこういった年度間での財政の不均衡のために使用してもいいだろうと。災害とかでのそういった緊急のときのためには５％でいいという言い方、そういうふうに聞こえたんですけれども、それでいいんですかね。

○板谷康次企画財政室主幹　端的に申し上げますと、当初予算分で15％、補正予算分で５％でございます。５％については災害や感染症のみではなく、一般的な補正予算も見越しての５％でございます。

○浜川　剛委員　それはだから繰り入れる額ですか、それだけの金額を持っておけばいいというわけではなくて。僕が今すぐに理解できていなくて。もう一回、その５％は災害とかのための必要な財源として置いておくというのが財政調整基金の20％というわけではなくて、そのうちの５％あれば災害のためには役立てられるやろうということなんですかね。僕

の理解があれですので、何かちょっと間違っているような気がするので、訂正をしてもらいたいんです。

○吉川祐輝行政経営部次長　ちょっと誤解があったかもしれないんですけれども、あくまで全額20％が不測の事態の対応分ではございます。

ただ、一方で予算編成のための財源としても活用しておりまして、今、主幹のほうから御答弁させていただいた内容が予算編成側でのやり取りの中身というところで御理解いただけたらと思います。

○浜川　剛委員　はい、ありがとうございました。中で確認、修正ができました。

ただ、財調を今回も14億円取り崩すとか、先ほども言いました好調な税収が、税収が増してきているにもかかわらず14億円取り崩したりとか、逆に積立ては1.5億円程度にとどまって、実質的に12.5億円が減少して、この比率も20％ではなくて13.4％に低下しています。

また、財務諸表の104ページで確認したら、年間８回、どんどん繰入れをしているわけで、やっぱり日常的に基金から借り入れていかなければならないということ自体は、これが本当に安定した財政の運営なのかということを危惧をするわけでございます。

こういったときに、本当に大きな災害が起こったとき、緊急出動枠というか、実際にどれだけのお金があったら、こういうときはやっぱりキャッシュだと思うんですよね。いざ災害が起こって復旧復興に、また、何かのために、こういったことにすぐお金を使おうというときにはキャッシュが、やっぱりキャッシュじゃないのかなということで、そういった心配を、そう思ったときに、過去５年間の毎月における当月中の最低歳計現金額というのも出してもらいました。この金額で大丈夫かみたいな額もあったりとかするんですけれども、そういった意味では災害対応の力、現金として存在しておく必要というのは、どれぐらいあればいいと考えておられるのか。今の資料の中でも、この金額で十分だというふうに考えられているんですかね。

○中村暢之企画財政室参事　まず、予算の考え方と現金の分を分けて整理をしたいと思います。

まず、予算のほうで、例えば資料のほうで、予算編成上の財政調整基金の繰入れというのを整理させていただきましたけれども、そこでいいますと、一時的に予算上13億円程度の残高となっているところもございますが、先ほどの５％でいきますと40億円ということになります。全体の補正予算もカバーするための経費でございますので、当然40億円から下回っていくわけですけれども、いざ、そういう予算上の残高が少ない場合に、災害等が発生しても一定、初動対応というのは可能と考えております。

万一、それで予算上不足するということであれば、その時点で歳出の減額補正であったり、歳入の増額補正をすると、そういったような緊急的な対応も必要かなというふうには考えております。

○達脇俊介会計室参事　先ほど財務諸表のほうでの繰替運用の御指摘いただきましたけれども、繰替運用というのは、あくまで基金から歳計現金にお金を移す処理なんですけれども、これはいわゆる繰入れ、歳入予算に基づく繰入れの予算執行とは全然別の考え方ですので、予算上の残高と、その時点で幾ら現金が繰替運用できるのかというのは、また別の考え方になります。

基本的に会計室のほうでは決められた予算に従って、日々の支払いの執行が適切にできるかという資金管理をさせていただいておりますので、特に、こちらの令和７年度につきましても、４月から５月の出納整理の時期でありますとか、年度末の２月、３月の時期というのはどうしても、これは例年、資金不足が生じやすい時期でございますので、そのときにはきちんと支払う資金を確保するために、一時的に基金からの、基本的には財政調整基金からということになりますけれども、そちらからの一時的な繰替運用を行うことによって、日々の支払いを適切に管理しているというところでございます。

○浜川　剛委員　分かりました。ありがとうございます。

監査委員からの意見書がありまして、そこの45ページになりますけど、今後、財政状況がますます厳しいものになることが見込まれます。喫緊の課題として、改善に向けて全庁一丸となって対策を講じてくださいとか、次のページにも、当年度の実施事業

において継続して実施されているものの中には十分な費用対効果が得られているとは言い難いものが見受けられました。厳しい財政状況が続く中で、これまでどおり継続すべき意義があるかどうか、改めて精査を行い、予算全体の中での優先度を見極めた上で、縮小、廃止も含めて改善を検討してくださいとかですね、結構厳しい意見が書かれていますけれども、この意見を基に、この厳しい財政状況の改善に向けて、何かスタートしていることとかがあったら教えていただきたいんですけど。

○中村暢之企画財政室参事　直接的に何か決算審査の意見を受けて、縮小、廃止を検討しているということはございませんけれども、常日頃から財政運営に当たりましては事業の優先性を見極めながら、これまで以上に事業費の精査、抑制を努めているところでございます。

また、予算編成、実施計画策定においては、効果検証やスクラップ・アンド・ビルドを徹底する、それから予算編成、実施計画以外にも行政評価であったり、ＤＸ等による業務効率化、それから定数管理、それらも併せて進めていくことで、安定的な財政基盤の確保に努めようとしているところでございます。

なかなか一度始めた事業というのは見直していくというのが難しいところもございますので、縮小、廃止になりにくいところもあります。

なので、ちょっと委員おっしゃっているような取組とは違うかも分かりませんけれども、今後、新しく出てくる事業について、一定コントロールしていくという意味では、ここ数年、特に新たな取組を開始する際には、実施する期間を例えば３年間のように設定をしておいて、３年経過後に改めて効果検証しながら、実施計画の査定でも継続するのか判断していくといったような取組も取り入れているところでございます。

○浜川　剛委員　やっている事業なので、なかなか難しいところはあると思いますけれども、ただ、その経常収支比率も目標の95％以下に対して98.4％ですかね。本当に、何か今やっている事業だけで既にいっぱいいっぱいで。でも、これから物価が上がっていくことを考えたら、今やっていることを維持していても、もしかしたら100％を超えるかもしれない。税収も上がるんですというのは、まあ、そうかもしれないですけど、それは本当にあまりにも楽観的じゃないのかなとかって思うんですね。

一般的な家庭で貯金をしています。急に車を買うとか、家を買うとか、だからその貯金を切り崩しましたというのは、別に普通のちゃんと計画的にやってはるなと思うんですけど、一般的な家庭でも貯金はしているけど、でも、物価が高くなってきたけど、今までどおり欲しい物を買って、今までやったらそれで赤字にならへんかったけど、それをそのまま続けていって、でも、物価が高くなった分、結局は赤字になっているから貯金切り崩して生活してんねんという家が本当に客観的に見て計画的に生活している家やなと思えるのかどうかだと私は思っています。

そういう意味では本当に、これから令和10年度には中学校給食も始まって、さらに必要な予算というのが増えてくるのを考えると、どうなるのかなというのはちょっと懸念をしているところでありますとだけ今言っておきまして、一旦終わっておきます。

○泉井智弘委員　よろしくお願いします。

僕はいつも行政経営部の皆さんには、予算要求が各所管から上がってきたときに、どういうチェック機能を果たしてその予算執行をしているのか、それが甘いんじゃないかというような指摘を今まで割とさせていただいていたかと思うんです。具体的にはちょっと言いませんけど、例えばですけど、新規・拡充事業で予算要求がありましたと、翌年度、それを継続するために３倍、４倍の予算、同じ事業でですね、要求がありましたと。それは何でそうなったのかというのは、行政経営部ではチェックはしないんですか。

○中村暢之企画財政室参事　例えば、翌年度の予算要求がそのように何倍も上がっているというようなことがあれば、その要因というのを確認するべきであるというふうに考えております。

○泉井智弘委員　要因を確認して納得すれば、それはもう予算を出すということでいいんですか。

○中村暢之企画財政室参事　内容によって予算で整理できるものもあれば、根本的に事業の立てつけが変

わっているというようなことであれば、改めて実施計画の観点から協議を検討する必要があると考えております。

○泉井智弘委員　明らかに予算の積算を読み違えていたというような内容の場合はどうしますか。

○吉川祐輝行政経営部次長　明らかに実施計画の策定時とか、最初の立案の段階と状況が変わっているということがあれば、問いただして、事業の見直しを促すこともございます。

○泉井智弘委員　問いただすという話があったんですけど、やっぱりちょっと専門的なことがあってなのか、そのまま行っちゃってるんじゃないかなというような事業がありました。

それについてはまた、ちょっとどこかのタイミングで、必要であれば指摘をさせていただきたいと思いますけれども、過去から私はそういうことをかなり口うるさく指摘をしてきたんですけど、いまだにそういうことがある。また、担当所管が意図的じゃないかと思うような、私からすればですよ。どうやって４倍になるんですかというような内容なんでね、自然増ではないですよね。

だから、そこをやっぱりしっかり行政経営部のほうでもチェックできるように、私はだから、その分野の各専門のある程度分かる職員さんを、各専門から少しずつでも配置する。もしくは、そこのいろんな所管を経験した職員さんを入れていくというのは大事じゃないかというのを指摘してきたわけですけれども、そういうところから、最終的に予算を執行するかどうかというのは行政経営部の皆さんにかかっているわけですから、やはりチェック機能というのは今後もしっかり高めていっていただくようにお願いをしたいなというふうに思います。

○山根建人委員　まず、地方交付税、今年度は54億円ということなんですけど、この３年ほどの推移を教えてもらっていいですか。

○板谷康次企画財政室主幹　地方交付税につきましては、令和５年度が29.5億円、令和６年度が37.7億円でございます。

○山根建人委員　特別交付税と併せてお答えいただけたらと思います。

○大塚猛志企画財政室主幹　普通交付税と特別交付税を合わせた金額でございますが、令和５年度で32.1億円、令和６年度で40.4億円でございます。

○山根建人委員　年々増えているということで、中核市にもなって以降、いろいろやることも増えているということもあるというふうに思います。

財政調整基金が先ほど来、ちょっと議論になっているのですけれども、前々年度末から言うと、今年度は実質11億4,000万円増ということでよろしいでしょうか。前々年度か、令和６年度と７年度。

○吉川祐輝行政経営部次長　財政調整基金の残高でございますが、令和６年度末で129.3億円が、今７年度末で116.8億円まで減少しているところでございます。

○山根建人委員　この基金運用状況審査意見書の中の41ページの財調基金の前年度末残高が105億円、当年度末現残高が130億円で、米印があって、出納整理期間中は現残高は116億円ということなので、それ引いたら11億4,000万円増えているということなんですけど、それでよろしかったですか。

○達脇俊介会計室参事　基金につきましては、歳計現金と違いまして、出納整理期間というものがございませんので、こちらのお示しの年度末基金残高というものが３月末時点の残高、この130億円というのが３月末時点の残高をお示しをしているものでございます。

財政調整基金につきましては、７年度におきましても、５月に入ってから14億円の取崩しをしているところですので、この米印に書かせていただいていますように、３月末時点では130億円あるんですけれども、いわゆる歳入決算額の繰入額を反映した年度末、歳入決算額を反映した年度末残高という意味では、この米印のお示しの116億円になるという、そういった数字の関係性になっております。

○山根建人委員　あと、資料を頂いたので一問だけ。物価高騰対策に関わる経費を資料を頂きまして、３年間のを出していただいたんですけれども、行政経営部がいろいろ精査して振り分ける、最後の判断みたいなんを行っていると思うんですけれども、こういった地方創生交付金などを活用した物価高騰対策

で、公正に市民に行き渡る予算配分というふうになっているのかどうかという、どういった判断をされているのかなというふうに思いますので、そこだけお聞かせください。

○中村暢之企画財政室参事　交付金を活用した物価高騰対策等につきましては、まず、国の全体的な経済対策というのも踏まえながら、本市の交付金の活用策としましては、地域経済への寄与も含めて、子育て支援に重点を置きつつ高齢者事業者への支援、また、具体的にはプレミアム付デジタル商品券とそれらの一旦事業構成としてきたところでございます。

給付の目的の明確性や迅速性など、様々な観点を考慮して、妥当な予算編成を行ってきたというふうに考えております。

○梶川文代委員　そうしたら、まずですけど、ちょっと定数とか実数の資料も頂いているんですけれども、これね、例えば、これ、第３期職員体制計画で言った全会計の目標数値が、例えば、令和２年は2,837で、令和３年は2,802、令和４年は2,787、令和５年は2,773、令和６年は2,752、令和７年は2,744、これ、第３期の計画ではこうやってんけど、ただ、これでいうたら、はっきり言うて、令和７年だけ言うても2,744、最初計画をしていたけど、2,899と、もう大差が出ているというね、この辺りについてははっきり言うて、第３期職員体制計画で計画していた数値というのは全く実行もされていない、失敗やったのかな、それとも。やっぱりその実効性がない計画を、まず、第３期の職員体制計画立てていたという部分について。

その後に、結局、令和７年３月に、今度は職員体制方針というのもまた出してきはってね、これでいっても、この10ページ的にも職員数の適正化とかっていうのもあんねんけどね、また、こうやって計画立ててはるけど、計画倒れないしは計画失敗しているみたいな状態があって、また、これも今現段階でも中核市平均と同じぐらいに抑制していくと言っていながら、じゃあ実際のところどうなってんのか、令和７年度の分もホームページ上がってんねんけどね、これも全然達成してないというか、達成する気もないのかなと。

これ、ホームページに載っているような進捗状況とかっていうのを見てるんだけど、これでいっていったら、人件費とかについてもむちゃくちゃ高うついてんねんね。もう実は、単純に、これも資料でもらってますけど、全会計で341億6,646万6,344円、これ、人口38万4,506人で割ったら、８万8,858円なんねん。これっていうのも、中核市平均とどれだけ差があるって認識しているのか、ちょっとその辺りお聞かせください。

○中田夏葉企画財政室主査　まず、委員おっしゃられました第３期計画の見込み数と、結果的な定数の差が非常に乖離しているという部分につきましてなんですけれども、まず、第３期計画の策定時につきましては、時限的に増員の要因が減るような部分につきまして、そういった要因を加味して、定数の減をするような計画を策定しておったんですけれども、ただ国のほうから下りてきます行政課題でありますとか臨時的に対応しなければならない政策課題というものが毎年出てきておりますので、その分につきましては毎年度ローリング的に定数のほうを見直しておりまして、結果的に2,899人というふうな数字になってございます。

人件費の増につきましては少し精査しますので、お待ちください。

○梶川文代委員　ただね、これね、この令和２年の時点に第３期の計画をつくらはった段階から、またそれまでのその後ですね。やっぱり民間委託して、じゃあどれだけ減ってんやいうことも、これ、資料も頂いているんですけれども、大して減ってないねんなっていうのはあるのかなと。

しかも大して減ってないにしても、ちょっとは減っているけれども、全体の人数増えているのも何でなんかなと。

でも、さっきも言われたどんな行政課題に対応するためにどれだけの人員が増えて必要になったのか、これも総括質疑でしっかりと答えていただきます。具体的にちゃんと数値も示してください。

ただ、やっぱりこの辺り、最初、減らす減らす減らすと言いながら、全然減らんとどんどん増えていました。結局、それが全然自分らが思ったとおりい

ってへんなと思ったのかどうか知らんけど、今度は指標の出し方も変えて、目標の数値の出し方も変えてやけども、結局見ていたところ、これも結局職員数とかは横ばい的な形で考えていて、増員はしないという方針は明確に書いてはいはんねんけど、やっぱり増員にもなっているし。人数減ってしかるべき民間委託等の後なんかでも全然減っていないし、人件費も爆上がりしているし、こういったところ的なものについてはちょっともう一回、ほんで、退職者のほうも調べるに一応総務のほうでも確認もしたんですけれども、退職者も多いんでね。どうも実数見ていっとったら、結局、退職者が出たで、その分減る要素は退職者が出たから的な感じにも思えて仕方がない。

結局、無策に近いちゃうんかなというような形の今職員体制方針でもあるのかなと思うので、その辺りの見直しをしっかりするべきやと思うんですけれども、その辺りについての見解というかお聞かせいただきたい。

○吉田　央企画財政室参事　今、職員体制方針についての御質問を受けておりますけれども、こういった指標に関しても実態を伴った、より職員体制の抑制につながるような見直しというのは今後考えてまいりたいと考えております。

○梶川文代委員　実態に合わせて計画するというのは、記録と一緒。やっぱり自分たちが目指すところというのをしっかりと示して、それに向けてどういうことをやっているって、その結果、こうなっているというようなものがしっかりとお答えいただかんと、納得もいかないんですけれども、その辺りも具体的にお示しください。

○吉川祐輝行政経営部次長　我々としても委託を進めながら人が減っていないということについては課題とは認識しております。ただ、この間、例えば、保育の配置基準の見直し等がありまして、事務職は減るけれども、ほかで上がるとかということがあったりして、今キープされているところではございます。先ほど来、ＤＸの話とかもございました。今後、よりコストをかけずに事業を進めるということも必要なのかなとは思っておりますので、その辺り、我々のほうから何かゴールを示しながら、全庁を巻き込みながら進めてまいりたいと考えております。

○梶川文代委員　今回の部局別の定数、実数も出してもらっているんです。だから、その辺り、しっかりと、ほんまにつじつまが合うというか、理由が通るものになっているのかどうかというのは、しっかりと、これはあと、総括でも確認させてもらいます。

一旦置きます。

○竹村博之委員長　暫時休憩いたします。

（午後２時59分　休憩）

（午後３時30分　再開）

○竹村博之委員長　分科会を再開します。

続いて、質問を受けます。

○乾　詮副委員長　資料ありがとうございました。資料36ページから、順に行きたいところなんですけど、ちょっと前後する場合もあると思いますので、よろしくお願いします。

まず、臨時財政対策債についてお伺いしておきます。令和７年度は交付税予算が充実された中で臨時財政対策債の発行ということはなかったですが、これまで後藤市長になってから、臨時財政対策債34億円発行しているところです。現在のところ、この残高は幾らになっていますでしょうか。

○増田有花企画財政室主幹　令和７年度末の臨時財政対策債の残高につきましては、51億7,600万円ほどとなっております。

○乾　詮副委員長　まだまだ償還には時間がかかるようですので、やはり赤字地方債発行して、何とかこれまで決算について実質収支の黒字を図ることも可能であったり、また、その経常収支比率にも一定の影響、その経常収支比率を低く抑える一つの要因でもあったかと思いますが、臨時財政対策債、赤字地方債については、今後、繰上償還等、そういうことも財政運営上は必要かと思います。

続いて、資料に沿って、実質単年度収支、中核市や西宮、尼崎と比較をしていただいた資料で順次質問していきたいと思います。

まず、実質単年度収支なんですけど、令和５年から３年間、３年連続で実質単年度収支が赤字ということになっております。令和７年度については改善

のように数値が下がったと見られるところがあると思いますが、これは決して改善されたとは認識しておりません。その点について、行政経営部としての認識はいかがでしょうか。

○中村暢之企画財政室参事　歳入歳出それぞれの要因、６年度、７年度固有のものもありますので、たまたま赤字の幅が減っているということはございますけれども、改善傾向になったということではないというふうに考えております。

○乾　詮副委員長　やはり改善傾向にはないという認識をされているということで、それが正しい認識かと思います。

主要な施策の成果を見てましても、歳入については大幅な市税の増収、地方消費税交付金と普通交付税、この増収、歳入面ではそういう前年度に比べてかなり多額の増収要素があったという点と、歳出を見ていくと、総務費、土木費、教育費等が減額されていて、この辺りは大きな普通建設事業が年度間で大分山あり谷ありの谷になっているようなところで、歳出の減額要素だったというふうに分析しています。

このような分析で、歳入のかなりの対前年度増収があった、その傾向と、歳出面では、普通建設事業の一部、一定の山を越えて、普通建設事業が対前年度よりも縮減されたというこの結果で、ある一定、実質単年度収支についての赤字幅が縮小したかと分析していますが、この点についての見解いかがでしょうか。

○吉川祐輝行政経営部次長　おっしゃるとおり、収入面だけで見ますと、それぞれ収入増になっているもの、一般財源中心に収入増になっているものがたくさん見られます。市税においても増収になっておりますし、地方交付税等においても増収になっておりまして、本来であれば、もう少し楽な決算状況になればいいのになと思うところ、やはり経常経費の物価高と人件費増の影響がありまして、全体的には収入の増を上回る支出の増が見られ、しんどい状況が続いているものと感じております。

○乾　詮副委員長　最近、他団体の市長と財政の状況について話をすることが複数にありまして、やはり令和４年、５年、６年は大変しんどかったと。コロナの明けによる交付金、これが減少した面もあり、物価高、それから賃金の高騰、こういう局面で非常に厳しいところだったけど、令和７年は何とか持ちこたえて改善傾向にあるというようなお話を伺っていました。

今回、中核市やＮＡＴＳの他団体との比較を５か年で資料を頂いた中で、やはり今の実質単年度収支について見ていますと、他団体で一度赤字になったところはＶ字回復、もしくは緩やかなりとも回復の傾向にある。赤字までいかなかったけど、赤字に近づいたところは、実質単年度収支の黒字化を図っていると、そういう状況にある中でこれまでいろいろ財政状況について、本会議、委員会含めて質問させていただいている中で、御答弁では、賃金の高騰、物価高対策による財源の必要、それにまた、投資を行うと、それの御答弁の中で、察するに、同じような状況は類似団体等でも起こっているはずだなというふうに思っておりました。

ところが、資料を頂くと、他団体では同じように物価高や賃金の上昇に伴う人件費・物件費等のその他の支出の増額要素は吹田と変わらなくあるはずだと思っていましたが、吹田だけが一人取り残されたように赤字を継続しているとこういう状況にあることがよく分かりました。

この点について、他団体と比べてこれまで御答弁された内容と果たして、吹田だけじゃないよという答弁に聞こえていたんですけど、この数字を見る中で、どのように今感じておられるか、御所見をお伺いしたいと思います。

○中村暢之企画財政室参事　吹田市の特徴といったところも踏まえながらの御答弁になると思いますが、まず、前提としまして、市税収入等が堅調であるというところもありまして、基準財政収入額のほうが高く算定されまして、普通交付税の額がやっぱり交付が少ないというところが前提としてあります。

そのような中で、これまで福祉・健康の施策であったり、公共施設の整備、管理、運営、まちづくり、防災といった様々な取組を過去から充実をさせてきたところだと考えております。

それに加えて、近年の賃金・物価高の影響を受け

て、人件費や委託料をはじめとする物件費の急激な上昇がありました。

ここについては、委託料人件費というのがもともと割合が高いというところもありますので、他市よりも影響のほうが大きかったというふうに考えております。

また、公共施設についても数が充実しておりますので、その分影響が大きいということも考えております。

ほか、町づくり、ハード整備についてもそういった状況でも緩めることなく着実な実施をしておりますので、それに応じて公債費の増加もございます。

こうした歳入の伸びが歳出の伸びに追いついていない状況というのが経常収支比率の高さにも表れておりまして、単年度で見ると、収支不足によって財政調整基金の繰入れが必要な状況となっていると。

他市については収支状況が回復しているというところについては、歳入の伸びで歳出の伸びをカバーできているというところが、段階になっているのかなと思いますが、吹田市においては、まだサービスの量もあると思いますけれども、そこが逆転しているという状況でございます。

ただ、決して無駄遣いをしているわけではなくて、あらゆる分野においても充実した施策を行っているという結果という認識でございます。

○乾　詮副委員長　今御答弁いただいた中で、他市の状況、収入が歳出を上回る状況にあったというようなところが吹田と他市と違うというように聞こえましたが、吹田も収入状況は非常に右肩上がりで、それも市税収入はかなりな増収となっていると、そのように数字からは見てとれます。

じゃあ、他団体、何で回復したのというところを私なりに調べてみましたら、令和４年度に40億円を超える実質単年度収支で赤字だった西宮市、こちらは財政構造改善実施計画をこの令和４年の42億円という赤字を受けて、この計画を策定されています。令和６年度から10年度のこの間に改善を図ろうと、財政構造の改善と行政経営改革に本格的に取り組んでいくと、このようなことを西宮市では取り組まれた結果が改善の要素となっているはずです。まさしく数字で現れています。

果たして、吹田にこういうことがあるのでしょうか。

次に、東大阪市。東大阪市も一度は実質単年度収支が赤字を、この近年にそういう赤字の状況になっていましたが、東大阪市についても、東大阪市行財政改革プラン2025というものを組まれて、この計画に基づいて改善の道をたどっていると。枚方市、同じ府内の中核市の枚方市も、令和６年度から９年度までの４年間の計画期間とした行財政改革プラン2024年を策定して、持続可能な行財政運営に向けた取組を進められているということです。

また、過去に赤字で今現在、非常に良好な財政運営が行われておられると数字から見れる寝屋川市。寝屋川市も令和以降、財政の健全化に向けた取組、行財政運営と組織のスリム化ということで、行財政改革を進めてこられた結果が今に至っていると。直近、この３年ばかり前の決算で、大きく赤字だったから改善しないといけないという取組を図られた西宮市、枚方市もしかりですし、東大阪もしかりです。

過去に行財政運営、財政状態が悪かったところを改善すべきとして、今も顕著にやっておられる寝屋川市、こういうところと比べて、吹田市は御答弁でもいただいていますが、歳出の精査をされて財政の改善をしていくという答弁をこれまでもいただいていますけど、本当にそれで足りるんでしょうか。春藤副市長、御答弁いただけますか。

○春藤尚久副市長　御指摘いただいたように、単年度で考えていくべき話と、一定の期間、おっしゃったような３年とか５年とかいうことで行財政改革ということの取組、これも必要だと。当然必要だと思っておりますから、少し中期的な期間の中で行財政改革を強力に進めていかなければいけないという認識がございます。

○乾　詮副委員長　認識はあるという御答弁ですので、認識だけにとどまらず、実行に移していただきたいと強く求めておきます。

先ほど総務部のところで、広報について質問させていただきました。前年の12月号の広報で、令和６年度の決算の内容の広報がありましたけど、そこに

は実質単年度収支について、２年連続で赤字、特に19億円という令和６年度の大幅な赤字について、一切触れられていない。広報課は企画財政からの原稿に沿って広報をつくったということで、そこのところは企画財政から情報がないので、広報の中で記事として上がらなかったと。

先ほど、春藤副市長にも答弁いただいて、その点については市民の方に、今の現状の財政状況、このことを周知いただく記事を書いていただけるというふうに御答弁いただいたと思っておりますので、企画財政として、その辺りの記事の提供について、市民の方にミスリードすることなく、今の財政状況、今後の財政状況についてしっかりと広報いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大塚猛志企画財政室主幹　昨年の12月号の記事なんですけれども、２年連続というところまでは書けていなかったんですけれども、19億円繰り入れたということで歳入が増えたという内容は記載させていただいておりました。

ですので、もう少し分かりやすいところを意識して検討してまいりたいと思います。

○乾　詮副委員長　確かに19億円繰り入れたということが書いてあるんですけど、そこには19億円を繰り入れて、結果として、その歳入が歳出を上回ったと書いてあって、これでは赤字だと、市民の方が理解できるような内容にはなっていないのが現実です。先の総務部のときに紹介しました西宮の令和４年決算42億円の赤字を出したときの、この西宮市の広報、市長の顔写真入りで、厳しい財政運営が強いられる見込みだという中で、このままでは財政調整基金の取り崩し、繰り入れを続けていくと、数年後には予算編成さえもままならないというような本当に強いこれはメッセージだと思います。

そのように書かれていますし、抜本的な財政構造改革をやるということで、先ほど御紹介したような行財政計画を立てておられます。

西宮の広報、十分に企画財政のほうでも参考にいただきたく思いますし、やはりここまで首長が、決算がこんなに大変な状況で赤字だ、このままの状況を続けておくと予算さえ組めないというのは、本当に市民の皆さんに分かりやすくというか、現状、それも市長にとっては不利益な要素もあると思いますけれども、はっきりと市民に説明しているというところに、私は評価すべきと考えております。

このような西宮の記事を紹介させていただきましたけど、この点についてやはり参考にしていただきたいと思いますし、今後、予算編成がままならなくなるというような状況に、吹田も変わらないと思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

○吉川祐輝行政経営部次長　ちょっと西宮の置かれている状況と本市の置かれている状況が必ずしも一致するわけではございませんが、いずれにしてもミスリードにならないように、状況をはっきり市民の方々に分かりやすく説明させていただくという形で進めてまいりたいと考えております。

○乾　詮副委員長　次に、経常収支比率について、これも資料を頂いたデータから分析した上で質問させていただきます。

経常収支比率、吹田って、ずっと95％をなかなか下回らない状況で推移していて、近年で下回ったというのは交付税が37億円とか、交付税の増収による経常一般財源がたまたま増収を見たというところがこの改善の結果だと見ています。

今回も101％から98.4％へと改善したのも市税収入や経常一般財源となる交付金等の増収による影響が大きいと思いますので、それ以外にやはり経常収支比率を見ていくと、他団体は、もともと吹田市よりも４ポイントも５ポイントも下回っているというような状況ですので、中核市やＮＡＴＳの中でも突出した吹田市が高い状況だと考えますが、この点についての御見解はいかがでしょうか。

○中村暢之企画財政室参事　経常収支比率の中でも性質別に見てまいりますと、やはり人件費、物件費、維持補修費といったところが高い割合で出ておりますので、その辺の中身というのを今後、精査する必要があるかなというふうに考えております。

○乾　詮副委員長　業務の委託課やＤＸの推進等で、これまで多額の予算を使って人件費を縮減する努力はされたと思うんですけど、使った予算に見合う人件費の縮減はままならないのではないかと、そのよ

うに感じています。総人件費の縮減、他団体も同様な苦しみの中で改善を図っていると思いますので、十分、本市の財務の状況、各性質の歳出の状況を分析いただいて改善に努めていただきたいと思います。

次に、財政調整基金の残高なんですけど、これも吹田市、勝ち負けじゃないですけど独り負けしているように、どんどん財政調整基金、減っていっています。標準財政規模で見ても、財政規模の本市より小さい寝屋川市のほうが財調残高が上回っています。

この点について、他団体比較した結果、どのようにお考えか御所見をお伺いします。

○中村暢之企画財政室参事　他団体の比較におきましては、２年連続、大きな数値で減少しているというのがあまりない例でございます。それは確かなことでございます。

その要因としましては、先ほど申し上げましたように、人件費、物価高というのはどの自治体にも影響があることではありますけれども、歳出の構造的に人件費、物件費が高いというところがございましたので、そこの影響を強く受けている。この上と、もともと施設数が多いことであったり、そういった吹田市の特徴というのが影響してきているというところと考えております。

○乾　詮副委員長　総合計画の中で、財政運営の指標として定められた各種の指標を下回っているということですので、今回の総合計画、令和10年度までにこの財政運営指標を達成できるのかということ、これまでもお聞きしましたけど、この決算を受けて、僕自身はこれは無理やろうなと。経常収支比率改善、本当に何かこう、税収が右肩上がりでさらに上がるとか、交付金がどかっと降りてくるとか、言わば本市が何かを行って改善するというのではなく、何かよほど天から降ってくるようなそういう財源があれば改善する可能性はないとは言いませんけど、なかなか財政調整基金の残高にしても、経常収支比率の改善にしても、これは難しいんじゃないかと、そのように思っています。総合計画の目標達成、今年度の決算を見て、可能でしょうか。お答えください。

○吉川祐輝行政経営部次長　委員御指摘のとおり、なかなか厳しい状況にあるとは考えております。今、98％台、あと３％ほどは落としていかなければいけない。歳出の金額で申し上げますと、30億円程度の減少を達成しないと、その指標の達成もできないという状況でありまして、30億円、ではすぐ減らせるのかというのはなかなか難しいところがございます。そういう認識でございます。

○乾　詮副委員長　しっかりと認識はしていただいているということですので、先ほども述べましたけど、認識にとどまらず実行に移していただかないと、この収支状況の改善、なかなか難しいと思っています。

財政調整基金については、先ほど他の委員からも質問が度々ありましたけど、５％、800億円を標準財政規模と考えると、40億円と過去にも答弁いただいておりますが、いざというときの災害時初動のためには少なくとも40億円、40億円さえあれば、災害時に後に国からの援助が入ってきて、つなぎが取れるという40億円が、今頂いている資料の中ではないんですよね。特に、４月、５月、新年度始まったときには40億円どころの話ではない、そういう状況下に置かれているのが今の財政調整基金、吹田市の現状だと思います。

令和６年度、そして、令和７年度決算において、出納整理期間中の財政調整基金の現状としては、どのような残高、予算上の残高であったか、ここではっきりとお答えいただければと思います。

○大塚猛志企画財政室主幹　令和７年度にいいますと、最終補正後の残高としまして78億円でございました。

○乾　詮副委員長　その78億円の残高に、さらに当初予算で残高の繰入れをして、繰り戻しがあるまでに40億円を切るような残高になっていたかと推察しております。

そういうことが、今後も今の残高からすると発生して、40億円という担保ができない期間が年度当初には発生してくる。そういう状況の今の決算の残高だと思いますので、ここについては十分に改善を図っていただきたいと、そのように要望しておきます。

ここで、一つ、まとめとしての質問をしておきたいんですけど、吹田市の財政規律って何なんでしょうね。財政運営の指標として総合計画に書いてるから財政基本条例は要らないというのがこれまでの答

弁でした。この令和６年、７年の決算の状況を見ていると、総合計画に書いている財政指標も守れない状況を、どこを財政規律と言うんでしょうか。春藤副市長、どうなんですかね。吹田市の財政規律ってどこにあるんでしょうね、お答えください。

○春藤尚久副市長　御指摘いただいたように、総合計画で記載している財政指標に届いていない、これは素直に認めざるを得ない状況でございます。

ただ、各施策については、その時期等で関係団体等、これはハードの面なんか特にそうですけど、その時期しかできないような事業もあります。

だから、そういうものもありながら、運営していかなあかん厳しさがあります。

ただ、一方で、御指摘いただいている人件費等、これについては、私もこの辺は職員体制上、一部保育士の配置基準とかありますけれど、そういうことを考慮しても、圧縮というか、簡素な体制にしていくべきということは、もう企画財政のほうには強く申しておりますし、それに取り組んでいくつもりでございます。

ほかの市民サービスの充実をしてきた面もございますので、その辺は御理解をいただきながら、例えば、施設でいうと、ハードの数じゃなくてファシリティマネジメント、要はいろんなフレキシブルに使いながら、できるだけ市民活動が制限されるようなことのないようにとか、その辺の工夫をしながら、理解をしていって、全体的な財政規律につなげていきたいと考えております。

○乾　詮副委員長　財政規律ということについて、しっかりとそれを踏まえて財政運営を図っていただきたいと思います。取りあえず、ひとまずここで置いておきます。

○久保直子委員　選挙管理委員会に質問させていただきます。

先ほどの続きになるんですけれども、期日前投票所選挙別近隣中核市比較表の第51回衆議院議員総選挙の結果の運営経費のところなんですけれども、吹田市、高槻市、豊中市で比較した際の運営経費が、例えば、高槻市の半分、高槻市が2,000万円に対して吹田市は1,000万円、約1,000万円という半額の運営経費なのは、期日前投票所の数の違いだというような御答弁いただいたところなんですが、この比較表を見た際に、豊中市と高槻市を比較すると、豊中市のほうが期日前投票所は７か所で、高槻市よりも多いんですよね。多いですけれども運営経費は高槻市のほうが豊中市よりも期日前投票所数は少ないけれども、運営経費は2,000万円と、大体300万円ほど高くなっているわけなんです。

ですから、この表を見た際でも、分析をどのようにされたのかというところ、例えば、混雑状況を見ても、高槻市は２月７日の土曜日だけが１日3,000人を超える混雑状況だったというような結果からも、混雑状況緩和が運営経費と比例しているのではないかというふうにも私は考えたんですが、選管のほうはどのように分析されたのかお聞かせください。

○溝口英毅選挙管理委員会事務局主幹　委員のおっしゃるとおり、経費の増加と混雑緩和というの、こちらに関しましては、先ほどの御説明の補足にはなるんですけれども、期日前投票所の場所の数と開設日数というのがもう一つ要素ございまして、例えば、吹田市ですと３か所、先ほどこの間の選挙では開設しておりましたけれども、ＥＸＰＯＣＩＴＹの期日前投票所は日数が短かったりいたします。

高槻市さんや豊中市さんにつきましても、全ての期日前投票所を全ての公示日、告示日以降に開設しているものではないというふうには認識しておりますので、その延べのトータル日数によるところはあると存じておりますけれども、その結果、延べの日数が増えてまいりますと経費も増えてくるといった一方で、開設している投票所の数が増えてまいりますので、混雑の緩和という点では一定の効果はあるのではないかなという点で分析はさせていただいているところでございます。

○久保直子委員　他市と比較、検討して、分析していただいているということが分かって安心しました。

もう一つ、混雑緩和についてなんですけれども、投票所の増設だけでなく、受付用のパソコン端末増設など、既存会場の処理能力向上を費用対効果も含め、比較はされたのかお聞かせください。

○溝口英毅選挙管理委員会事務局主幹　設置するパソ

コンの台数であるとか、会場の動線、そういったところまで各市町村の比較、細かいところまではできておりませんが、他方で、会場動線の確保等に関しましては、内部の特に投票管理者や立会人が投票所全体を見回せるようなレイアウトにするという、公職選挙法上の選挙の公正の要請といったものもございますので、そういった点を鑑みまして、例えば、受付だけを大量に増やしたりいたしますと、その後、投票用紙の交付のところで行列ができたり、選挙人の方がどこに行ったらいいか分からなくなって迷走する、管理者立会人も投票の様子がよく分からなくなってしまう、そういった考慮しなければならない要素もございますことから、そういった点を総合的に勘案しながら、他市の動向を見ながら最適な期日前投票所の在り方というのを今後も検討してまいりたいと考えております。

○久保直子委員　いろいろ検討を比較していただいているということが分かりましたが、３市の比較だけにとどまらず、ＮＡＴＳや同じ大阪府内の中核市の比較もしていただきたいと求めます。

続いて、もう一つの資料、選挙公報配布状況の選挙別近隣中核市の比較表をありがとうございます。こちらを見ましても、やはり選挙期間中に公報が配布完了されるというのが、投開票日の前日というような状況ですね、市議会議員選挙も、府議会議員選挙もですけれども。令和７年度の衆議院選挙においても前々日ということで、選挙期間というのが長かったのに、配布される日がかなり遅いということで、早期配布の改善としてどんなことが話し合われたのかお聞かせください。

○溝口英毅選挙管理委員会事務局主幹　選挙公報につきましては、選挙人の方に候補者の情報を伝える重要な手段と、我々も考えておりまして、なるべく早期の配布に努めさせていただいているところでございます。

他方で、原稿の正式な締切りが告示日、公示日、当日になってしまうというところもございまして、そこから大至急で印刷をかけて配布となりますと、どうしても一定の日数を頂いてしまう。また、さきの衆議院議員総選挙につきましては、解散までのスケジュールがなかなかタイトであったというところもあって、配布が遅くなってしまったというところがあると考えております。

こういった物理的制約がございますが、ホームページへの掲載であるとか、配布と並行にはなりますが、公共施設への配架等によって、なるべく選挙公報等、本市の選挙人に伝えていく方法は今後も改善を検討していきたいと考えております。

○久保直子委員　課題と感じ改善していただくという御答弁いただいてよかったと思いますが、こちらの結果調べのほうを見ますと、例えば、衆院選挙のときは２月４日の時点で約２万人の方が投票に行かれていまして、２月６日、配布完了の日には約４万人の方が投票に行かれているということなんですね。ネットのアンケートなどで調査した結果、４割の人がそのときまで誰に投票するかというのを決めていないということで、約8,000人から１万6,000人の方は、選挙公報も手にせずに、投票に行った可能性もありますので、引き続き改善を検討していただきたいと思いますが、最後に配布漏れ世帯の把握はされたのでしょうか。公報の配布漏れ世帯の把握についてお答えください。

○宮脇　淳選挙管理委員会事務局主幹　公報の配布につきまして、届いていない世帯につきましては把握しておりまして、すぐ配布するような形で対応しております。

○久保直子委員　何件ぐらいあったんでしょうか。

○宮脇　淳選挙管理委員会事務局主幹　現在、少し数に関してはちょっとはっきりと覚えておりませんが、10件から15件あったかと、ちょっと認識しております。

○竹村博之委員長　梶川委員の先ほどの質疑で保留となっていました答弁を受けることにいたします。

○中田夏葉企画財政室主査　申し訳ございません。先ほど保留とさせていただきました住民１人当たりの人件費でございますが、現在把握しております普通会計での中核市比較でお答えさせていただきますと、令和６年度の決算額で本市は７万6,284円、中核市平均は６万9,747円となっております。

○梶川文代委員　ホームページには令和７年度の数字

も出ているんやけど、７万9,741円って。そんなこともすっとお答えできないという実態がよく分かりました。

ただ、この指標については中核市平均と言いながら、中核市もやっぱり10市あったら10市ばらばらであって、やはり比べていくと、中核市の中では本市みたいにやれ民設民営とか、民間委託、ばんばんばんばん、もうしているとか、そういった市ってあんまりないのでね、だから、これちょっと比較にもならないので、指標とするにはちょっと実際的なところとかけ離れたものになっているにもかかわらず、またこれだけの差もあるんやなと。

だから、他市と比べたら本市の場合、低く出てくるんですよ、この数値。やけども、それでもよそより高いというところ、そういったところもしっかりと自分ら認識しておくべきだなというところを申し上げておきます。

やっぱり比較対象にしっかりなるかならないかというところを検証した上で、やっぱり市民にホームページでもこうやって知らせているやつ、考えるべきやということを申し上げておきます。

それとですね、財政状況については先ほど来、副委員長なんかも詳しくおっしゃってくださっておりますけど、私が気になるのはやはり自主財源と依存財源、これがずっと以前からの阪口市長時代からのもずっと見ているんですけど、やっぱり自主財源７に対して依存財源３ぐらいやったのが、もう今現在は五分五分なっています。比率が。

国や府のお金の出し方も大分変わってきているのかもしれませんけど、例えば、16年前と比べると、市債の発行の金額なんかは、今回97億円を超えていますけど、阪口市長のときは16年前は47億円でした、市債の発行。だから、もう倍になっているんですね。

ちょっとそういうもっと大きな長いスパンで見ていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

阪口市長のときの資料も大分今回ひっくり返してみましたけど、どんどん財政状況が悪くなっていって、借金増えて、財調も使ってきてみたいな、そのときの阪口市長のいわゆる終末期と、今がちょっと様相的には似ているのかなと。

にもかかわらず、先ほど申し上げたように、中身を掘り下げて見ていくと阪口市長のときよりも、何かもっとちょっと大変な状況になっていっているなというふうにすごく思います。人件費も爆上がりしていますし、債務負担行為についても爆上がりしていますし、こんな中において、じゃあ今後、来年度以降の予算編成とかについても、じゃあどうやっていくのかなと、そういう心配を物すごくしているような状態なんですけど、今の財政状況について、今後の予算編成においてもどうしていくべきかみたいなもので、私の心配を払拭できるような御答弁があれば御答弁いただきたいですし、状況を分かっていらっしゃる方に御答弁をお願いしたいと思います。

○吉川祐輝行政経営部次長　先ほど来、御答弁させていただいているように、なかなか一つ何かをすれば急に改善するというものもなかなかないところで、一つ一つの予算を整理しながら進めさせていただくということに尽きるんですけれども、これも先ほど御答弁させていただいたように、少し中・長期的に財産を見ていく必要があるのかなとは思っております。

行財政改革の必要性というのは、これは我々が認識しているところですので、何かゴールを決めながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

○梶川文代委員　今回資料も４年ごとということで16年前まで遡ってもらったんですけど、私、実際もっと阪口市長の１期目から遡ってずっと見てたんで、やっぱり下降線というのが、そういうライン的にはちょっと今似た状況になっていってしまってますので、後藤さんになってからのね。その辺りはちょっと留意してもらいたいなとね。やっぱりそういう検証、分析なんかも必要ですし、職員の皆さんにも非常に勉強になるんじゃないかなとは思います。だから、目先のこととかだけ見んと、そういったことも見ていくべきだなということを申し上げております。

あと、やっぱり気になるのが総務部所管のときも申し上げているんですけど、本当に人育てる気あるのかというところなんです。

実際、債務負担も、もう言ったら1,000億円クラ

スになっていますし、今後、節約していくというか財源を費用を縮減していくというか、何とか捻出していくというところになってくるところでいくと、一番触りたくない人件費に触らざるを得ないんですけれども、ただ、その人件費についても見ていたら、人数増えていて、業務量減っているのに人数増えて、金額も爆上がりになっていて、これが人勧とか、地域手当が云々とか、そういうことだけの差じゃないなと思える部分。私の検証ではそうなっています。だから、やっぱりそういったところをどう落としていくかと言うたら、やっぱり皆さんがスキルアップをして、やっぱり効率を上げていくということがまず大事やなというところに対して、やっぱり人事異動が頻繁に行われていて、もう石の上に３年座ったか立ったかぐらいでよそ行ってみたいなね、振出しになって、すごいもったいないような人事異動も繰り返しているとかいうようなところも思うんですけれども、その部分で、人育て的な部分での対策とかで、お気づきの点とか思っていらっしゃることとか、ちょっとそういったところあったら、所見も聞かせてもらいたいんですけれども、お願いします。

○吉田　央企画財政室参事　人材育成という面に関係するところでいくと、私ども行政経営部のほうでは業務の引継ぎ等に関しても、一定マニュアル、テンプレートを示して各部での引継ぎが円滑に進むようにやったりとか、あるいは内部事務に関しても、なるべく共通して簡略化・簡素化できるところというのは進めておりますので、そういったところで職員の効率的な業務運用というところに関しては一定の貢献しているものと考えております。

○梶川文代委員　というか、今机の周り書類置くとことかないのね。もう自分のデスクはないと言ったらおかしいけど。だから、そういう資料なんかもなくて、そういうのも全部どこまで整理できているのか。共通資料やったら渡して見たら分かるものがあればいいですけど、そういうものもなくて、そういうところもちゃんと引継ぎとかってされているんですか。確認されていますか、そういったところ。

○吉田　央企画財政室参事　全ての部において、実際の運用状況というところまで把握はしておりませんが、共有フォルダの中身のつくり方であったりとか、全庁に共通して事務の効率化、合理化できるところに関しては、我々、率先してやり方というのを示しておりますので、各部においても、そういったものを参考に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○梶川文代委員　実際、取り組めていないから今みたいな数字が出てしまっているのかなと思います。やっぱりその辺りはしっかりと。やっぱりこれは体制的なもので、体系的なものでしっかりとつくっていかないといけない。でも、それには、ほんま３年ぐらい、３年もおらんと思う。そんなんでしょっちゅう変わってて、やっぱりそういうことが、税務やったら税務であったりとか、窓口だったら窓口であったりとかというところに精通している人がいないと分からない部分って多々あるんですけども、今精通している人がほとんどおれへんような状態で、ころころ人事異動しているからね。やっぱりそれはすごいマイナスやなと思いますので、その辺りは考えていただけたらと思います。

あと、流用の資料をもらいました。件数的にはあれだけ議会からも指摘されたので、減ったのかなとは思いますけれども、まだあるなと。つい先般も理由立たへん、予算立てれたやろ、予算組めたやろというようなタイミングでも予算組まんと流用しているケースもあったんですけれども。

ただ、これははっきり言って、一々こうやって資料請求を私らがせんでも、オープンデータにしてもらえませんか。不用額とかオープンデータになってますので。これはもう、今後はオープンデータにしていただきたいんですけど、お願いできますか。

○吉川祐輝行政経営部次長　例年流用の資料要求はいただいているところでございます。オープンデータ化についても検討させていただきます。

○梶川文代委員　あとですね、ちょっとやっぱり各室課別の歳出決算額とか見ていて、一応金額の移動とかっていうところで見てたら、コンサルを頼んだりとかそんなんとか、ちょっとそういうところをチェックして分かっていったんですけど、やっぱり企画財政室のやつは、こうやってエクセルで計算せえへ

んかったら出なかったぐらい、結局、財調であったりとか、市債の償還であったりとか、そういったもん全部入ってますやん、特会の繰り出しとかも全部入っているのがこの金額になっているので、ちょっとやっぱり単純に企画財政室がやっている本来の仕事と言えば変ですけど、の費用と、こういう財調積立て、元金償還、利子償還、あと各特会への繰り出し、上・下水道の負担、あと還付返還金なんかも、全部企画財政のところに入り込んでますんでね。やっぱり、これはちょっと分かるように分けはったほうがええんちゃいますかと思うんですが、いかがですか。

○吉川祐輝行政経営部次長　今回、室課別にということで、ちょっと割り切った形で御提示はさせていただいています。

おっしゃるように、企画財政室だけで本当にいわゆる事業予算でいうと、2,000万円を下るぐらいの金額になってまいりますので、また、資料を要求されたら調整させていただければと思います。

○梶川文代委員　私が計算したら2,439万円でした。ただ、やっぱりそういったものも分かるようにしておったらいいと思います。

とにかく財政状況が悪いので、今後、どうしていくか、どうやって捻出していくか、これは大きな課題だと思いますので、その辺りについてはまた総括でも掘り下げてお聞きをしたいと思います。

これで一旦置きます。

○乾　詮副委員長　時間の都合で、ちょっと質問を後回しにしていましたので、資料要求させてもらいました会計室のほうへ質問したいと思います。

北摂各市の基金の運用状況の資料を頂きました。それとオープンデータでの基金の運用状況、本市の過去５年間の運用状況も確認している中で、やはり金利が上がってきています。今は政策金利もどんどん日銀が上げている中で、銀行の預金金利や債券の金利も国債も利回りがかなり高くなってきている中では、やはり運用に注目すべきかと思っております。

一つ、北摂各市でもやはりまだ吹田市、決済性預金に入っている額が大きいのではないかと。池田市や箕面市は一切、決済性預金には入れていない。普通預金なり運用を図る定期、債券等で運用されているというような状況ですので、慎重にもなっていただく部分もあるのかなと思いますけど、この辺り、各市と見比べて、それと今の現在、令和７年度決算までにおいて、預金利息等も債券利子も上がっている中で、この状況を見て、吹田市としての運用の考え方を教えていただけますでしょうか。

○達脇俊介会計室参事　提出させていただきました資料の数字なんですけれども、吹田市の今の現状の運用の現在高ということで、決済用預金が214億円ということで、定期性預金や債券等に比べて金額が大きくなっているというのは事実なんですけれども、こちらが３月31日時点の現在高ですので、単年度で、例えば定期預金に預けていたりとか、国庫短期証券などで運用していたものが、一旦、決済用預金に戻ってくるタイミングでもありますので、この時点の関係で、決済用預金が一時的に大きく見えているという状況はあるのかなと思っておりますし、この年度明け以降は、またこの214億円から運用できるものについては順次定期預金であったりとか、債券運用に回しているというところですので、もちろん基本的な考え方としては確実に預金保護される決済用預金での保管というのは原則になりますけれども、基金についてはその中でも資金需要が予測されていない余裕資金については、可能な範囲で積極的に運用に回しているという現状でございます。

○乾　詮副委員長　基金全体でいうと、370億円、80億円というようなオーダーで、今、現在高あると思いますので、十分にいろいろな検討を踏まえていただいて、370、80億円で１％、２％と金利が上がっていくと、何億円、何十億円というような歳入となってきますので、先ほど企画財政、行政経営部のところでも財源の確保、そういうことの必要性も答弁されている中ではあるでしょうし、また、他の委員からの質問等の上で、特定財源でなく、一般財源の確保等もありましたので、そういう意味では基金の運用というのは運用のしっかりとした計画を立てる上で、十分に一般財源の確保につながっていくかと思いますので、その点、よろしくお願いします。

いろいろと行政経営部のほうに財政運営について、

今の決算の状況を尋ねてきました中で、他団体との比較においての答弁でも、人件費や、それから物価高の関係、それと投資的な市民サービスに向けての投資の状況が他市と違うというような答弁もありましたので、総括の中で、他部とのその状況、これについて、やはり今後どのように全庁、取り組んでいかれるのかという辺りで、この決算、内容について、総括でも改めてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○竹村博之委員長　ほかに質問はありませんか。

（発言なし）

なければ、以上で認定第１号中、行政経営部所管分及び会計室所管分に対する質疑は終了します。

―――――――――――○―――――――――――

○竹村博之委員長　暫時休憩します。

（午後４時30分　休憩）

（午後４時34分　再開）

○竹村博之委員長　分科会を再開します。

次に、認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、税務部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば受けることにいたします。

○浜川　剛委員　よろしくお願いします。

市税の収入未済額のところで確認したいのですけれども、去年度までは、一昨年度か、減少傾向にあった収入未済額が令和７年度は大幅増に転じているわけでありまして、個人市民税とか固定資産税とか法人市民税とか、各税目におきまして具体的な増加要因をどう分析しているのかと同時に、あわせて現年課税分の現年徴収率の推移についても教えてください。

○橋田直樹納税課主幹　収入未済額につきましては、個々の納税者や高額案件の状況などによりまして、年度ごとに一定の変動があるものであり、単年度の増減だけで要因を把握することは難しいと考えております。

ただし、法人市民税につきましては令和７年度の課税におきまして、課税額1,000万円を超える法人、こちらが滞納繰越しとなったことが大きな要因と考えております。

また、現年課税分の徴収率の推移につきましては、過去５年間で申し上げますと、令和３年度99.57%、令和４年度99.55%、令和５年度99.61%、令和６年度99.62%、令和７年度99.58%でございます。５年間におきましては、ほぼ同水準で推移しております。

○浜川　剛委員　今も法人のほうでは大口が、大口って言っていいんかな、大きな金額の滞納が繰越しがあったということなんですけれども、法人市民税の未済額が本当に２年間でも急増していまして、今あった法人大口の滞納法人の発生の状況とか、また、実際に売掛金とかの差押えなどの保全措置というのが適切に行われていたのかどうか教えてもらえますか。

○橋田直樹納税課主幹　令和７年度末時点におきまして、滞納額が1,000万円を超える大口滞納法人につきましては34件ございました。

特に、令和７年度は1,000万円を超える高額滞納法人が１件あり、未済額が増えた要因となっております。

預金の差押えなどにつきましては個人と同様に、法人につきましても適時適切に実施しておりますが、滞納している場合におきましても、分納や滞納処分の執行停止などにより、完納となっていないケースもございます。

○浜本　望納税課長代理　今、先ほどの答弁について訂正させていただきます。

令和７年度末時点において滞納額が1,000万円以上ということで説明させていただいたんですが、こちらのほうが100万円を超える大口滞納法人は34件ございました。以上、訂正させていただきます。

○浜川　剛委員　分かりました。あと、固定資産税におきまして、不動産の差押えとか、公売処分の執行実績につきまして、と同時に、また、相続未登記など権利関係が複雑な事案への調査、また、対応とかの状況につきましても教えてもらえますか。

○橋田直樹納税課主幹　不動産の差押えにつきましては毎年、適時行っておりますが、不動産公売につきましては、令和３年度以降実施しておりません。実施していなかった期間につきましては、換価性が高いものから滞納処分、いわゆる差押えを行っており、

公売実施まで至るケースはなかったものと把握しております。

また、相続未登記等の権利関係が複雑な事案に対しましては、戸籍等で相続人調査を行い、判明した相続人に対し、納税義務を承継させた上で不動産名義を相続人に変更する手続を行っております。

○浜川　剛委員　今の公売実施まで至るケースがなかったということでお答えいただいていますけれども、実際に公売実施まで至るケースというのがどんなケースとかって、もしあるのであれば教えてもらえますか。

○橋田直樹納税課主幹　公売実施に関するフローが当時、存在しませんでして、ノウハウが確立していなかったため、案件として顕在化していなかった事案もあったかもしれませんが、すみません、把握には至っておりません。

○浜川　剛委員　今の公売実施に関するフローのノウハウが確立していなかったとかってありますけれども、これはどうなんですかね。今後、そういう辺りのノウハウというのが確立しておくべきではないのかと思うんですけども、そこは今、どんな検討をされているんでしょうか。

○橋田直樹納税課主幹　こちらのフローもしくはマニュアルにつきましては、昨年度末に策定を完了しまして、また、課内で研修等も実施し、ノウハウとして身につけておるところでございます。ですので、今後につきましては、そういう案件がございましたら、適切に実施していきたいと考えております。

○浜川　剛委員　令和７年度の不納欠損額は前年比で約1,400万円強ですかね、減少していますけれども、その要因というのはどう考えられていますかね。実際に未済債権の整理とかを先送りした結果なのかなという、ちょっとうがった見方になりますけれども、そういうのも含めてどのようにお考えになっていますか。

○橋田直樹納税課主幹　令和７年度、市税への不納欠損額が減少した要因につきまして、令和７年度におきましても、例年と同様に適切に事務を行っておりましたが、滞納者の状況によって年度間での増減はありまして、明確な理由があるものとは考えておりません。

委員御指摘のとおり、不納欠損額が減少した一方で、収入未済額が増加していることは事実でございまして、収納にも滞納処分の執行停止にも至らず翌年度へ繰り越した案件が増えたことにつきましては、今後、改善が必要であると認識しております。

○浜川　剛委員　分かりました。また、しっかりとやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で一旦置いておきます。

○山根建人委員　一般会計の意見書ですね、基金の意見書の10ページで、市税の税目別決算額ということで、市税収入が前年比で約47億円増えているということで、うち41億円が市民税と個人、法人合わせてね。そのうちの個人が39億円増えているということでは、ほとんどはこれ、市民の皆さんからきっちりやっぱり税金を納めていただいているということが、この決算額を見ても分かるのではないかなというふうに思うんですけれども、この個人の市民税が増えた要因はどのように分析をされていますか。

○亀野雄司市民税課主幹　個人住民税の伸びの要因に関しましては、定額減税の縮小による増や分離課税所得の増、給与所得及び納税義務者数の増により増収したと分析しております。

○山根建人委員　課税の増ということで、ほんで、個人の人口が増えている、他市ではない、吹田市特有のことでもあると思うんですけれども、そういう意味では、きっちり吹田に住んでいる方が増えている、その方々が高齢者から現役世代まで含めて、やっぱり頑張って市民税を納めていただいているからこそ、こうやって増えていっているわけですよね。年々増えているんですけれども、それって本当にありがたいことでもありますし、市民税課としても集めるだけじゃなくて、やっぱりそれをいかにして市民の皆さんに還元をしていくかという観点が必要だというふうに思うんです。

そういう意味では、やっぱりいかに本当に必要な市民から税金を納めていただいている、皆さんが納めててよかったというか、吹田市に住んでよかったと思えるような施策を進めていくのが一番の還元に

なるというふうに私は思うんですけれども、そういう観点からこの税金、市民税を集めていただいているのかなというのは、皆さん、どのようにお感じになっているのかなというのが、ちょっとお聞きしたいんですけれども、部長かな。

○中村大介税務部長　市の歳入の根幹で約４割を占める税収というのは、非常に貴重な財源だということで、今、委員がおっしゃったように正しく賦課をして、しっかりと徴収、納付していただくということが基本ですけれども、大事なことだと思っています。

ただ、それが集めるのが目的ではなくて、その集めた税金を市民のために使っていくというほうが目的でございますので、そういった税収の見込みでありますとか、しっかり賦課する、徴収するというところを意識しながら、部全体として取組を行っているところでございます。

○山根建人委員　先ほど来ですからね、行政経営部のところでも、やっぱりいろいろと議論にはなっているんですけれども、とはいえ、やっぱり厳しい昨今、物価高騰なんかも含めて厳しい財政状況というのは、他市と比較してもそんなに変わりはないというふうには思うんですけれども、ただ、やっぱりきっちりこういうふうに年々税収が伸びていることも含めて、収めていただいているということは非常にありがたいというか、いいことだというふうにも思いますし、そういう意味ではやっぱり施策にこれをどう生かしていくかというのは、不要不急な、いろんな本当に必要のないものはきっちり精査をして、福祉や教育、市民の方々が本当に税金を払って、それが私たちのために使われているというような実感を持てる施策というのにつなげていかないといけないなというふうに思うんですけれども、その点いかが、副市長はお考えでしょうか。

○春藤尚久副市長　おっしゃっていただいているとおり、非常に多くの方が吹田市民になっていただいております事情もある中で、やっぱりそれを実感していただけるような市民サービスの充実というのも大切にしていかないといけない。先ほど来、財政状況も厳しい中ですけれども、できるだけ市民サービスについては、できれば維持、あるいは充実に努めなければならないというふうには考えております。

○梶川文代委員　雑入のところの不納欠損と収入未済の明細をちょっと教えてほしいんですけど。

これね、歳入歳出決算附属書類65ページ。この不納欠損と収入未済、どれのやつかが分からんねんな、これ、いつも、雑入でやられると。

○平井健一債権管理室参事　雑入の内訳でございますけれども、やっぱり一番大きな返還金関係というところになっておりまして、特に、やっぱり一番大きい部分に関しましては、いわゆる生活保護の返還金であったり、不正受給の徴収金というところになっております。大体、総額といたしまして、そこの部分に関して、大体３億7,000万円弱ぐらいというところでございます。

あとはほぼ残りたくさんありますので、ちょっと全部は申し上げにくいんですけれども、ほぼほぼそこが９割というようなところでございます。

○梶川文代委員　65ページ見たら、不納欠損額が1,059万5,210円と、収入未済が４億円かな、４億275万2,969円。ちょっとこれの詳細、また、今も言うのも時間かかるねんね。明細はあるんよね。じゃあ、また後で頂けますか。

それで、大体保育園とかそういう自己負担とかもあるんですけど、大体もう決まってくるんやと思うんですけど、例えばですけども、保護者負担で不納欠損とか収入未済とかが出ているとかというのはどんなものがあります、代表的なもので。子供のために親が払うべきものを払っていないやつね、お願いします。

○平井健一債権管理室参事　そうですね、あと、先ほどちょっと梶川委員おっしゃったように、保育園の保育料であったりだとか、あとは留守家庭児童育成室の利用料というようなところであったりとか、あとはおやつ代であったり給食費であったりというようなところなのかなというのが代表的なふうに考えております。

○梶川文代委員　児童手当もらっていて、それが子供のために使われていない事例にもなってくるんじゃないかなと思うので、やっぱりその辺り的なものはちょっと啓発というか、私もっとオープンにしてい

いと思う。もう本当に。これだけのがありますって、もう見せしめ的なものではないけどね。だから、やっぱりそういったことも考えてもらえたらなと思います。

じゃあ、ちょっとお願いしたやつは後日で構いませんので、お願いします。

○竹村博之委員長　ほかに質問はありませんか。

（発言なし）

なければ、以上で認定第１号中、税務部所管分に対する質疑は終了します。

―――――――――――――○―――――――――――――

○竹村博之委員長　以上で、決算常任委員会財政総務分科会を閉会します。

（午後４時52分　閉会）

決算常任委員会財政総務分科会審査順位（案）

令和８年10月13日
（2026年）

１　消防本部関係

認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について（当該所管分）

２　総務部関係

認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について（当該所管分）

認定第３号　令和７年度吹田市部落有財産特別会計歳入歳出決算認定について

３　行政経営部・会計室関係

認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について（当該所管分）

４　税務部関係

認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について（当該所管分）